

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第96期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ニッポン高度紙工業株式会社
【英訳名】	NIPPON KODOSHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近森 俊二
【本店の所在の場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088) 894 - 2321
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 高橋 寿明
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市春野町弘岡上648番地
【電話番号】	(088) 894 - 2321
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 高橋 寿明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	18,074,074	17,586,806	14,828,225	16,033,765	18,624,523
経常利益 (千円)	4,232,736	3,532,860	2,021,304	2,445,093	3,707,735
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,918,854	2,468,380	1,479,248	1,781,054	2,642,981
包括利益 (千円)	3,004,063	2,543,716	1,718,312	2,247,460	3,073,190
純資産額 (千円)	19,331,770	21,572,288	22,367,062	23,903,335	26,206,711
総資産額 (千円)	26,163,392	30,629,605	33,975,622	35,269,328	35,609,369
1株当たり純資産額 (円)	1,796.35	2,002.65	2,103.68	2,269.04	2,484.83
1株当たり当期純利益 (円)	271.26	229.20	138.96	167.55	250.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.9	70.4	65.8	67.8	73.6
自己資本利益率 (%)	16.2	12.0	6.7	7.7	10.5
株価収益率 (倍)	8.2	8.6	13.3	10.4	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,907,781	685,311	1,910,284	3,801,015	5,240,452
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,837,499	3,599,596	3,412,406	3,401,708	1,397,418
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,255,745	2,575,417	1,498,486	637,318	3,287,513
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,435,937	4,224,035	4,306,671	4,126,719	4,741,850
従業員数 (人)	443	479	485	484	462

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社および国内連結子会社は、従来定率法を適用していた有形固定資産の減価償却方法を第95期の期首より定額法に変更しております。第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該変更を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	18,074,074	17,586,806	14,828,225	16,033,765	18,624,523
経常利益 (千円)	4,196,720	3,510,736	1,963,687	2,278,009	3,650,356
当期純利益 (千円)	2,891,565	2,453,961	1,435,649	1,676,683	2,616,924
資本金 (千円)	2,241,749	2,241,749	2,241,749	2,241,749	2,241,749
発行済株式総数 (株)	10,953,582	10,953,582	10,804,582	10,698,482	10,698,482
純資産額 (千円)	18,695,901	20,862,868	21,189,547	22,160,024	24,124,693
総資産額 (千円)	25,454,458	29,749,186	32,848,723	33,476,286	33,539,937
1株当たり純資産額 (円)	1,737.27	1,936.79	1,992.93	2,103.55	2,287.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	50.00 (15.00)	50.00 (25.00)	60.00 (25.00)	90.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	268.72	227.87	134.86	157.74	248.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.4	70.1	64.5	66.2	71.9
自己資本利益率 (%)	16.6	12.4	6.8	7.7	11.3
株価収益率 (倍)	8.3	8.6	13.7	11.0	13.9
配当性向 (%)	11.2	21.9	37.1	38.0	36.3
従業員数 (人)	384	401	343	344	336
株主総利回り (%)	72.5	65.9	63.8	62.1	119.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,250	2,361	2,240	2,429	4,450
最低株価 (円)	1,795	1,770	1,661	1,680	1,351

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従来定率法を適用していた有形固定資産の減価償却方法を第95期の期首より定額法に変更しております。第95期以降に係る主要な経営指標等については、当該変更を適用した後の指標等となっております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 第96期の1株当たり配当額90円00銭のうち、期末配当額50円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

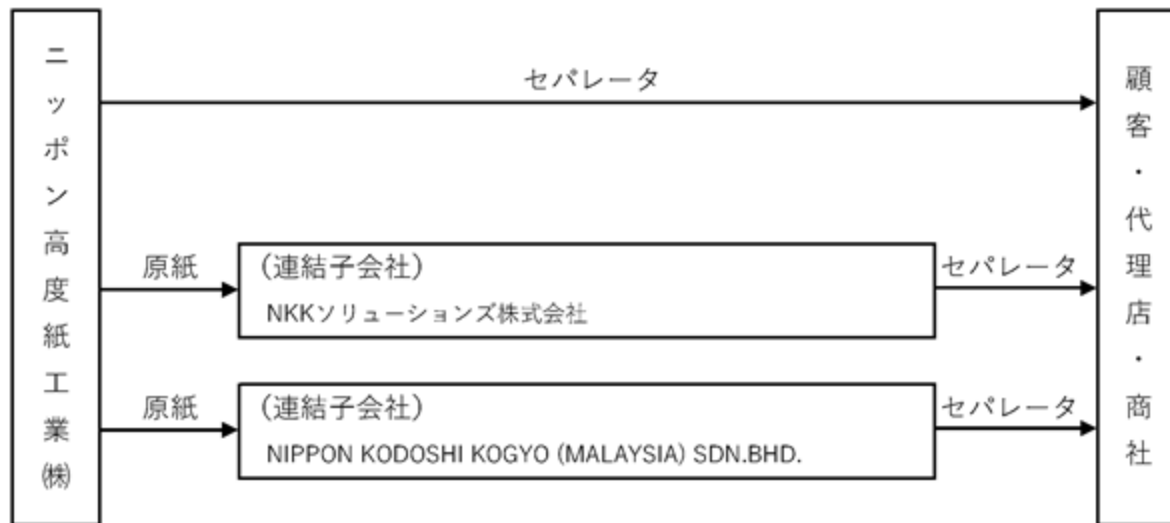
2【沿革】

年月	事項
1941年 8月	ビスコース加工紙「高度紙」の製造および販売を目的として、高知市にニッポン高度紙工業株式会社を設立
1943年 4月	電解コンデンサ用セパレータの生産を開始
1954年11月	1号抄紙機を設置し、「機械抄き」タイプの電解コンデンサ用セパレータの生産を開始
1961年11月	2号抄紙機を設置し、日本で初めて二重紙の生産を開始
1963年 4月	電解コンデンサ用セパレータの輸出（中国、台湾、ブラジル等）を開始
1966年 3月	3号抄紙機運転開始
1968年 8月	高知県高知市春野町にて春野工場（現：本社工場）操業開始、5号抄紙機運転開始
1969年 8月	6号抄紙機運転開始
1971年10月	本社を高知県高知市春野町に移転
1971年12月	7号抄紙機運転開始
1972年 8月	本州製紙(株)（現：王子エフテックス(株)）と電解コンデンサ用セパレータについて業務提携
1976年 4月	低インピーダンス電解コンデンサ用セパレータを開発
1977年 8月	アルカリマンガン乾電池用セパレータを開発
1985年 3月	8号抄紙機運転開始
1987年 3月	耐熱性樹脂「ソクシール」の製造設備を設置、機能性樹脂の事業活動開始
1987年 5月	不織布製造設備を設置
1988年 1月	10号抄紙機運転開始
1989年 4月	無水銀アルカリ電池用セパレータを開発
1992年 6月	高知県安芸市にて安芸工場操業開始、11号抄紙機運転開始
1992年12月	ニッケル水素電池用セパレータを開発
1995年 8月	12号抄紙機運転開始
1996年 2月	日本証券業協会に店頭登録
2000年 6月	回路基板（FPC）新工場を建設
2001年 8月	N1号抄紙機運転開始
2002年 6月	マレーシアに現地法人NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN.BHD.(現・連結子会社)を設立
2003年 7月	中国・蘇州に合弁会社蘇州萬旭光電通信有限公司を設立（2013年4月に当社出資持分を譲渡） 高知県安芸市の山林240haを水源涵養保安林として取得
2004年 8月	高知県南国市にて南国工場操業開始
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年 5月	リチウムイオン電池用セパレータ市場に本格参入
2012年 3月	高知県J-VER制度の認証を民間企業として初取得
2012年10月	鳥取県米子市にて米子工場操業開始、R1号抄紙機運転開始
2013年 7月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年 1月	フィリピンのパルプ製造会社Albay Agro-Industrial Development Corporationを買収（2018年6月に当社保有全株式を譲渡）
2019年12月	多様な生態系の保全を目的に、民間企業として全国初の「緑の回廊」協定を森林管理局と締結
2020年 3月	経済産業省と東京証券取引所が選定する「健康経営銘柄」に初選定
2022年 4月	東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年 4月	NKKソリューションズ(株)（現・連結子会社）を設立
2024年11月	R2号抄紙機運転開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成されており、アルミ電解コンデンサのセパレータとして使用されるアルミ電解コンデンサ用セパレータおよび電池のセパレータ等として使用される機能材の製造・販売を主事業としております。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
NKKソリューションズ株式会社 (注)2	高知県南国市	10,000千円	セパレータ事業	100.0	当社製品の裁断加工 役員の兼任 3名
NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN.BHD. (注)2	マレーシア国 ジョホール州	9,649 千リングgit	セパレータ事業	100.0	当社製品の裁断加工 役員の兼任 2名 役員の派遣 1名 銀行借入等に対する 債務保証あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

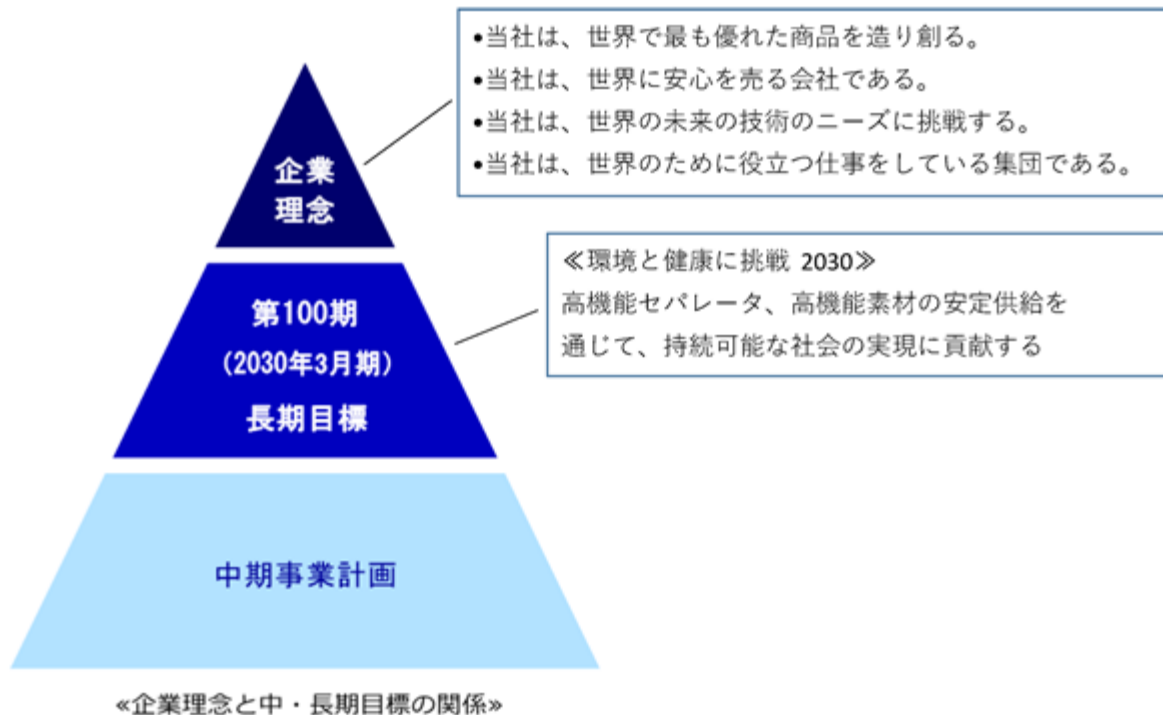
当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「企業理念」および「長期目標」に則し、エレクトロニクス産業に不可欠な部材であるアルミ電解コンデンサ用セパレータおよび機能材を安定供給することにより顧客満足度を高め、エレクトロニクス産業の発展に寄与し、世界に役立つ仕事をしている集団であることを目指して事業活動を展開しております。

今後も、当社グループ社員一人一人が能力向上と自己革新に取り組みながら多様化・複雑化するニーズに応え、お客様との強固な信頼関係を構築することでさらなる企業価値の向上をはかってまいります。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、第100期（2030年3月期）に向けた長期目標の達成に向け、3ヵ年中期事業計画（2025年3月期～2027年3月期）において、次の経営数値目標を設定しております。

経営指標	2027年3月期 目標
連結売上高 (うち機能材売上高)	200億円 (50億円)
連結営業利益	36億円
自己資本利益率 (ROE)	10%以上

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、事業内容について選択と集中を基本に重点課題を明確にし、経営資源の有効な投入および活用を進めることで、企業価値向上をはかっております。

3か年中期事業計画（2025年3月期～2027年3月期）では次の5つの基本戦略をもとに、中期事業計画の目標達成に向け各取り組みを進めております。

基本戦略	主な取り組み内容
新規事業創出による事業ポートフォリオの転換	セパレータ製造で培ったコア技術を基に、電子材料、プラスチック代替材料としての活用など、用途展開の可能性を追求し、市場への普及を目指します。
成長分野における重点的取り組みと新製品開発の強化	米子工場における建屋と抄紙ラインの増設、裁断加工ラインの新設などにより、生産能力増強と安定供給体制確立を進めています。 また、顧客の注力する成長市場（車載、通信、環境）において、競争力強化に向けた取り組みを推進します。
ESG経営基盤の強化	当社にとっての重要性と、ステークホルダーにとっての重要性を勘案し、マテリアリティを特定しました。 それぞれの取り組み、KGI、KPIを設定し、進捗を管理することで、長期ビジョンの実現を目指します。
DXの推進	属人化したプロセスの改善や、従業員の働きやすさの追求のため、製造工程、サプライチェーンの自動化・省人化を推進します。 本中期事業計画期間においては、自動倉庫の拡充、原巻輸送の自動化実現に向けた取り組みなどを予定しています。
人的資本への投資	当社の最大の資本は人材であり、安全衛生の確保、健康の維持増進、働きがいの向上に係る取り組みの効果を定量化することで、「2030年のあるべき姿を目指し従業員の幸せを追求」の実現を促進します。 2025年3月期よりプレゼンティーズム・エンゲージメントサーベイを導入し、取り組みの推進・改善を行います。

(4) 経営環境

わが国経済は、企業収益の改善や株高による市場への期待が高まり、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善が続く等、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方、ウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化等により、地政学リスクがさらに高まり、加えて資源価格の高騰による物価上昇、通商政策の影響等もあり、景気後退が懸念される状況にあります。

当社グループの関連市場であるエレクトロニクス業界におきましては、AIサーバー需要の拡大と、それにとりまなう関連市場における設備投資の増加等により、半導体・電子部品の需要は一層高まることを見込まれております。他方で、地政学リスクの一段の緊迫化にとりまなうエネルギー等の供給不安・価格上昇への懸念、さらには各国の通商政策の動向等から、先行きは極めて見通しにくい状況が続いております。

このような状況において、当社グループは拡大するAIサーバー需要をはじめ、成長市場向けの高付加価値セパレータの拡販に注力してまいります。高付加価値セパレータの生産に関しては、米子工場の新設生産設備の本格稼働、原料倉庫の拡充、本社工場での自動倉庫新設等、需要増加に対応できる体制を整えてきました。今後も製造工程、サプライチェーンの最適化による生産効率向上とコスト低減をおこない、高品質・高信頼性の製品の安定供給に取り組んでまいります。また、成長著しいAI市場分野への対応を中心に、顧客・市場ニーズに応える製品の研究開発を推進するとともに、新事業の創出に向けた研究開発を継続し、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。また、中東情勢の緊迫化にとりまなう業績への影響につきましては、原油価格の上昇による原材料の価格上昇、関連市場における部材供給の不安定化、物流コストの増加等が懸念されます。今後の世界経済や関連市場の動向を注視しつつコスト削減や価格転嫁をおこない、戦略在庫の確保を継続することにより、今後も安定供給体制を強化し、当社グループの強みである高品質、高信頼性製品の拡販に尽力いたします。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループは、優先的に対処すべき事業上の課題について次の取り組みをおこなってまいります。

(原材料・エネルギー価格上昇への対応)

アルミ電解コンデンサ用セパレータおよび機能材ともに、原材料・エネルギー価格上昇による負担増を軽減するために製品の値上げを実施しており、生産効率向上によるコスト低減にも継続して取り組んでまいります。

(安定供給体制の強化)

当社グループは、南海トラフ地震等の地震、台風や大雨等の風水害による自然災害および火災発生によるリスクを軽減するため、同時被災防止の観点で、高知県内の3工場に加え、米子工場、マレーシアに生産拠点を分散するとともに、原材料および製品在庫を確保し、安定供給体制の構築をはかっております。

安定供給体制のさらなる強化のため、2026年3月期に米子工場の新設生産設備の本格稼働、原料倉庫の拡充、本社工場での自動倉庫新設等により、さらなる高付加価値セパレータの量産体制を整えました。当社グループは今後もより付加価値の高いセパレータの研究開発、拡販を進めてまいります。

(健康経営の推進)

当社グループは、「安全・健康はすべてに優先する」の基本方針のもと、健康経営を推進しております。2025年度の健康経営度調査においては、「健康経営優良法人」としては認定されたものの、これまで7年連続で認定されていた「健康経営優良法人ホワイト500」の認定には至りませんでした。従業員の高齢化や雇用形態の多様化など、経営環境の変化も踏まえつつ、さまざまな課題に対して有効な施策を講じ、従業員の「こころと身体の健康の保持増進」、「安心して働ける職場環境づくり」等に引き続き取り組んでまいります。

(資本効率の向上と株価を意識した経営の強化)

株主利益重視の観点から、資本効率を高めるために、収益性の向上を目標として事業を推進しており、自己資本利益率(ROE)10%以上を達成することを目標としております。付加価値の高い製品の拡販を進めるとともに、設備投資、研究開発投資、人材投資等を効果的におこなうことで資本効率を向上させてまいります。

また、株価を意識した経営を強化するために、当社の強みおよび事業の成長性を投資家にIR活動を通して訴求するとともに、資本効率を向上させることで株価純資産倍率(PBR)1.0倍以上を継続的に維持できるように努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みは、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する想い

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、「環境と健康に挑戦 2030」というスローガンのもと「高機能セパレータ、高機能素材の安定供給を通じて、持続可能な社会の実現に貢献する」という長期ビジョンを策定しております。

その背景には「私たちは、地球上のあらゆる資源を使わせてもらいながら生産活動ができる恩恵を受けているため、生産活動で使った“もの”は元のかたちにして自然界に戻し、自然の浄化能力以上に自然環境へ負荷をかける企業であってはならない」との想いがあります。

(2) 存在意義

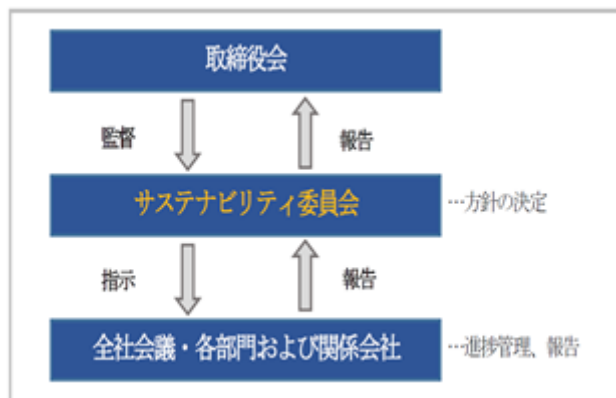
当社グループは、技術開発型企業として高品質・高機能なセパレータを世界中のお客さまに供給し、当社グループのセパレータが採用されたあらゆる電子機器類の機能向上により人々の生活を快適にするとともに、森林保全や水源保全、生物多様性保全といった活動を通じて環境に配慮した持続可能な社会の発展を目指し、脱炭素社会の実現に貢献することに存在意義を見出しております。

(3) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、グループ全体でのサステナビリティにかかる方針の決定・推進のために「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は、代表取締役社長を委員長として2カ月に1度開催し、「各ステークホルダーにとっての重要性」と「当社グループにとっての重要性」の2つの観点から、社会課題の重要度を分析・審議します。その具体的なプロセスは、まず、想定されるリスクおよび機会も踏まえて優先度の高いものを「ESGマテリアリティ」として特定します。次に、戦略と取り組みを検討・決定した上で、指標および目標を決定し、中期事業計画へ反映する仕組みとしております。

また、同委員会は、定期的な全社会議において、戦略と取り組みの進捗管理をおこない、方針等を再検討したうえで、その結果を適宜取締役会へ報告しております。

なお、ガバナンス体制の詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。



(4) 戦略ならびに指標および目標

当社グループにとって優先度の高い項目（ESGマテリアリティ）とそれらにかかる戦略と主な取り組みについては以下のとおりであります。

社会環境の変化を捉え、マテリアリティおよびマテリアリティマップの見直しをおこないました。今後も変化に対応しつつ、特定した課題に取り組んでまいります。

ESGマテリアリティマップ



(マテリアリティ特定プロセス)

Step1: GRI、SASB、SDGs等を参照し、企業理念との整合性を考慮して網羅的に社会課題を抽出

Step2: Step 1 で抽出した社会課題について、自社における重要性（事業インパクト）とステークホルダーにとっての重要性を勘案して、当社グループにおいて事業を通じて解決すべき重要な社会課題（マテリアリティ）候補を選定

Step3: サステナビリティ委員会での議論・決定を経て取締役会に報告し、マテリアリティを特定

ESGマテリアリティ
(環境(E))

マテリアリティ		目標 KGI (2029年度)	指標 KPI (2026年度)	2025年度	
大分類	中分類			実績・進捗率	取り組み状況
気候変動への対応	CO2排出量の削減	カーボン・オフセットを含めたCO2排出量の削減 (Scope1+2) 2013年度比46%削減	エネルギー原単位削減率 2020年度比10%削減	・Scope1+2 2013年度比28.2%削減 ・エネルギー原単位削減率2020年度比0.8%削減	省エネルギーを目的とした設備改善を継続しています。2025年度は生産量が増加したことに伴い、Scope1+2の削減率は前年度より減少しましたが、工程安定化やさらなる改善の取り組みを計画しています。エネルギー原単位低減は目標に対して遅れが見られますが、改善活動を継続し、さらなる低減を図っていきます。
生物多様性への配慮	社有林における生態系の保護	社有林におけるほ乳類および鳥類の種類、希少種数の増加	ほ乳類および鳥類のモニタリング調査の実施による種数の把握	-	社有林におけるモニタリング調査の結果、2025年度は希少種が7種(ほ乳類3種、鳥類3種、植物1種)確認されました。鳥類では、絶滅危惧 類に指定されている「クマタカ」の繁殖場所として貴重な生育域になっていることが確認されました。
水資源の確保	水資源の保全	水源かん養機能の改善	水源かん養をおこなう森林面積の拡大	-	水源かん養をおこなう森林面積の拡大を目指して、高知県・仁淀川町と協働の森パートナーズ協定を締結しました。「OTOMEGAMIの森」と名づけ、2026年4月より森林保全活動を開始しています。
			社有林の計画的な間伐による水源かん養機能の改善	-	2025年度も社有林の間伐は計画どおり進捗しています。間伐が行き届いた森林は、水源かん養機能の改善が期待されます。
			各自治体との協定に基づく森林保全活動 年間2回以上	各自治体との協定に基づく森林保全活動回数 3回	鳥取県および伯耆町との「森林保全・管理協定」に基づく活動は4年目を迎え、春と秋に活動を実施しました。また、夏には越知町とのパートナーシップ協定に基づいて活動しました。
	水資源の効率的な利用、使用量の削減	工程改善による水利用量 2022年度比10%削減	取水原単位の削減率 2022年度比10%削減	取水原単位の削減率 2022年度比4.7%削減	目標に向かって水のリユースの拡充や小集団活動を実施しています。水リサイクル率は目標の向上率に達していませんが、目標達成に向けて取り組みを継続しています。
			水のリサイクル率 2020年度比5%向上	水のリサイクル率 2020年度比2.2%向上	

マテリアリティ		目標 KGI (2029年度)	指標 KPI (2026年度)	2025年度	
大分類	中分類			実績・進捗率	取り組み状況
環境負荷の 低減	排水、排気中の環境負荷物質の極少化	環境規制値を上回る環境負荷物質の不排出	排出量基準超過件数 ゼロ件	排出量基準超過件数 ゼロ件	排水、排気については、法令を上回る自主基準・管理基準値を設定し、維持管理しています。
	廃棄物の削減	廃棄物排出量 2022年度比 10%削減	製紙スラッジ原単位削減率 2022年度比10%削減	製紙スラッジ原単位削減率 2022年度比13.7%削減	製紙工程で排出されるスラッジ（製品にならなかった原料のくず）の削減を目指して、原料回収率の向上に努めています。スラッジを材料の一部として有効活用したコンクリートの開発に成功し、2025年度には車止めブロックとして実用化したものを米子市に寄贈しました。目標に向けて順調に推移しています。
			製紙スラッジの有価物比率 50%以上	製紙スラッジの有価物比率 27.5%	
環境に配慮した製品の開発	環境に配慮した製品の1件以上製品化する	環境に配慮した製品アイデアを1件以上開発テーマ化する	環境に配慮した製品アイデアの開発テーマ化 2件	2025年度は、環境に配慮した製品開発としてテーマ化をおこない、開発を進めています。	

(社会(S))

マテリアリティ		目標 KGI (2029年 度)	指標 KPI (2026年度)	2025年度	
大分類	中分類			実績・進捗率	取り組み状況
安定的な 調達・供給	環境・社会 に配慮した 調達	当社サプライチェーンにおける「購買方針」および「グリーン調達基準」の遵守徹底、その内容に準拠した材料の調達	「購買方針」および「グリーン調達基準」を盛り込んだサプライヤー向け調査の実施および同基準の遵守率	サプライヤーのCSR調査ランク「A」比率 90.5% ランク「A」...CSR調査項目の取組み率80%以上	当社実施のCSR調査の結果、2025年度は90.5%のサプライヤーが、ランク「A」のレベルで取り組みをしています。
	安定供給体制の確立	生産能力の 増強	米子工場抄紙ライン増設による高付加価値セパレータの生産能力倍増	-	米子工場の新抄紙機は、安定生産に向けた取組みを実施し、生産能力増進に向けて順調に進捗しています。 2025年1月から製品出荷を開始し、自動化設備の改善をおこないつつ、体制の確立に向けて取り組んでいます。
		生産・後工程拠点の複線化	米子工場における製品出荷までの各工程（抄紙～裁断～出荷）の完結	-	
		事業所・拠点別在庫の最適化	在庫拠点の分散化	-	物流等BCMを含めた安定供給を見据えて、本州を中心とした在庫拠点の分散化や在庫量の確保等を計画的に推進しています。
		安定、継続的な原材料の確保	原料購入先の複線化や供給契約の締結 適正在庫の確保	-	事業継続に不可欠となる原料の適正数量を確保するとともに、安定調達を実現するために、原料購入先の複線化や供給契約の締結等の施策に取り組み、計画どおり進捗しています。

マテリアリティ		目標 KGI (2029年度)	指標 KPI (2026年度)	2025年度	
大分類	中分類			実績・進捗率	取り組み状況
人的資本の強化	健康経営・労働安全衛生の推進	労働災害の撲滅	重大労働災害発生件数 ゼロ件	重大労働災害発生件数 ゼロ件	各職場のパトロールやリスクアセスメント実施等による危険箇所への安全対策、体系的な教育研修の実施を継続し、労働災害の防止に取り組んでいます。
			労働災害度数率 1.3以下	労働災害度数率 1.2	
	心とからだの健康確保	健康経営優良法人ホワイト500認定	健康経営優良法人(大規模法人)認定基準適合	健康経営への取り組みは、健康経営優良法人認定基準には適合したものの、これまで7年連続で認定されていた「ホワイト500」の選定には至りませんでした。課題に対して、より有効な対策を講じていきます。	
	経営戦略に沿った人材育成と人材配置	リーダー人材の育成	教育研修受講率 100%	教育研修受講率 100%	中長期的な視点で各施策を定めてリーダー人材の育成をおこなっています。2025年度は継続しているマネジメント力・OJT力強化のプログラムに加えて、問題解決力向上のための教育を実施階層を増やして実施しました。
ダイバーシティー&インクルージョンの推進	女性活躍推進 ・正社員に占める女性の割合 10%以上 ・管理監督者に占める女性の割合 10%以上	・正社員に占める女性の割合 8%以上 ・管理監督者に占める女性の割合 7%以上	・正社員に占める女性の割合 7.8% ・管理監督者に占める女性の割合 4.9%	多様な人材の活躍を目指して、社内啓蒙活動、職場の拡大、人事労務制度・環境の整備等をおこなっています。2025年度は、ロールモデル講演の実施や育児休業から復帰した女性社員に対する社外メンター制度の導入、女性社員の採用強化等をおこないました。	
従業員の働きがいの追求	エンゲージメント向上 エンゲージメントスコア2024年度比5%向上(対象項目) ・仕事のやりがい ・成果に対する承認 ・挑戦する風土 ・理念 ・戦略	エンゲージメントスコア2024年度比5%向上(対象項目) ・仕事のやりがい ・成果に対する承認 ・挑戦する風土	エンゲージメントスコア2024年度比 ・仕事のやりがい 3.3%向上 ・成果に対する承認 3.6%向上 ・挑戦する風土 1.9%向上	精神的、身体的、社会的にも健康な状態、満足した生活を送ることができる幸福な状態(Well-Being)を追求するための施策として、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。エンゲージメントサーベイにて状況把握や課題分析をおこない、改善の取り組みをしています。2025年度のサーベイ結果では、当社が注力する左記項目について徐々にスコアが向上しています。	

マテリアリティ		目標 KGI (2029年度)	指標 KPI (2026年度)	2025年度	
大分類	中分類			実績・進捗率	取り組み状況
地域社会との共生と貢献	事業所が立地する地域コミュニティとの関係維持および地域発展への貢献	地域社会への貢献活動の推進	事業所周辺地域の防災・美化活動回数 年間10回以上	事業所周辺地域の防災・美化活動回数 12回	事業所周辺地域の住民や小学生の防災・津波避難訓練の受け入れや、当社従業員による事業所周辺地域の美化活動を継続して実施しています。
		スポーツ、教育、文化貢献活動の推進	スポーツ、教育、文化活動回数 年間6回以上	スポーツ、教育、文化活動回数 18回	高知龍馬マラソンのオフィシャルパートナーとしての協賛や各種イベントでの活動を継続して実施しています。 2025年度は、当社本社と同じ高知市春野町に拠点を置き、第一戦で活躍する選手を多く輩出している高知スイミングクラブダイビングチームの活動も支援しました。

(ガバナンス(G))

マテリアリティ		目標 KGI (2029年度)	指標 KPI (2026年度)	2025年度	
大分類	中分類			実績・進捗率	取り組み状況
ガバナンス強化	コンプライアンスの強化・推進	コンプライアンス教育の徹底	全階層におけるコンプライアンス教育の実施 年間1回以上	全階層におけるコンプライアンス教育の実施 3回	コンプライアンス全般における知識習得や、ITリテラシーの向上・インサイダー取引防止等を目的とした教育を実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。
		コーポレートガバナンス体制および内部統制システムの構築・運営	取締役会出席率 90%以上	取締役会出席率 98.6%	ガバナンスの強化に向けて、取締役会や各種社内会議を計画的に開催し、方針・計画の決定や実効性の検証等をおこなっています。
			経営会議の開催 年間18回	経営会議の開催 17回	
		サステナビリティ委員会の開催 年間6回	サステナビリティ委員会の開催 6回	サステナビリティ委員会では、2025年度は急激に変化する外部環境を背景に、ESGマテリアリティの目的や分類、目標・指標の見直し等について議論しました。	

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社では、「思い思われ、育ち育てる」というスローガンのもと、個人、組織、社会から信頼されるヒトづくりをおこなうこと、「こうなりたい」を持ち続けるヒトを目指して、個人は能力向上に努め、組織は魅力ある職場づくりをおこなうことを人事基本理念としております。

社内環境整備に関する方針

「安全・健康はすべてに優先する」という基本方針に基づき、「安全・健康を最優先する企業風土が、従業員一人一人の幸せと企業価値を高める」、「従業員と家族の安全・健康が事業継続につながる」という考えのもと、安全衛生活動・健康経営を推進しております。

従業員の「こころと身体」の健康は、健全な企業活動に必要不可欠であり、従業員のさらなる健康の保持増進、安全で安心して働ける職場環境づくりを通してウェルビーイングの実現を目指しております。

なお、具体的な指標、目標と実績については(4)戦略ならびに指標および目標 ESGマテリアリティ に記載しております。

指標「年次有給休暇取得率60%以上の割合(達成部署÷全部署)」の目標は2026年3月期まで100%を掲げており、2026年3月期実績は100%となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の「ESGマテリアリティ」に関するリスクは、以下の各リスクに含まれております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定品目への依存について

当社は、主力のアルミ電解コンデンサ用セパレータは高い市場シェアを有しており、経済産業省の「グローバルニッチトップ企業100選」に選定されております。したがって、世界の需要動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特定品目の需要動向が全体に及ぼす影響を極小化できるよう、需要拡大が見込まれる機能材等を拡販するとともに、新たな事業の創出をはかることで、業績の安定に努めてまいります。

(2) 価格競争について

当社グループは、これまで顧客と築いてきた信頼関係をもとに、高品質・高信頼性製品を安定供給できることが大きな強みであり、成長市場での拡販に努めております。

アルミ電解コンデンサにつきましては、コンデンサメーカーにおけるグローバルでの競争が激しくなっており、将来的に当社のアルミ電解コンデンサ用セパレータ販売価格への下落圧力が強まる可能性があります。

価格競争リスクが当社グループの業績に影響を与える可能性がありますが、今後も顧客・市場ニーズに応える製品の研究開発を推進し、他社と差別化できる高品質・高信頼性製品の拡販を進めてまいります。

(3) 為替レートの変動による影響について

当社グループの製品販売および原材料仕入は一部外貨建ての取引となっているため、為替相場の変動は外貨建て取引により発生する資産・負債に影響を与える可能性があります。

為替相場の変動リスクを軽減するために、為替変動リスク管理規定を設け、為替予約や外貨建て借入等を実行できる体制となっておりますが、完全に排除できるものではなく、為替変動リスクが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料調達リスクについて

当社グループは、製品の主要原材料であるパルプの多くを海外から輸入しております。気候変動や政情不安による供給不足が発生した場合に備えて原則2社購買とするとともに、供給不安が少ない原材料への切り替えなど安定調達および原材料在庫の確保に努めておりますが、品質や需給悪化等の問題から調達コストの上昇や調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) エネルギー価格変動による影響について

当社グループは、セパレータの製造において電力およびLNGを使用しております。省エネ効果が得られる設備投資や省エネ活動の推進によりエネルギー使用量の削減に努めておりますが、電力およびLNGの価格変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 設備投資による影響について

当社グループでは、ユーザーへの安定供給体制を確保していくため、需要予測にもとづく生産能力増強のための設備投資を計画的に実施しております。製造設備の新設・増設には多額の設備投資を必要とする業態であり、減価償却費負担および借入金増加による支払利息の増加等により、一時的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材確保におけるリスクについて

当社グループの競争力を維持、向上させるためには、製品開発および製造等に必要の人材を安定して採用、確保し続ける必要があります。当社グループは、「安全・健康はすべてに優先する」の基本方針のもと、健康経営を推進しており、「健康経営優良法人」に選定される等、働きやすい職場づくりに努め、人材の定着をはかってまいります。

(8) 災害および感染症等による影響について

当社グループは、南海トラフ地震等の大規模地震、台風や大雨等の風水害による自然災害および火災発生によるリスクを軽減するため、同時被災防止の観点で、高知県内の3拠点、鳥取県、マレーシアに生産拠点を分散するとともに、原材料および製品在庫を確保し、安定供給体制の構築をはかっております。

また、当社グループでは、安全衛生委員会等の運営を通じて、「従業員の安全確保」および「お客さまへの安定供給」のより全社的な推進・浸透をはかっております。今後も、災害等を想定した訓練や早期復旧につながる保険付保等の対策に加え、グループ全体での生産体制の構築、サプライチェーンの強化に向けたBCMの実効性・実用性について評価・改善に取り組んでまいります。

なお、当社グループでは、感染症も含めた災害等の発生を想定したBCP対策に取り組んでおりますが、災害等が発生した場合には、従業員の安全確保や原材料の確保、生産の継続等に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 気候変動および企業の社会的責任に関するリスクについて

当社グループは、持続可能な社会の実現のため、地球環境への配慮・労働環境の整備・人権の尊重等に代表される企業の社会的責任を重要な経営課題と認識しており、「購買方針」および「グリーン調達基準」を策定しております。また、気候変動に対する国内外の政策および法規制を踏まえ、重油と比較して温室効果ガス排出量が少ないLNGの使用、太陽光発電設備の導入、再生可能エネルギー由来の電力を使用する等の取り組みをおこなっております。

しかし、脱炭素社会の実現に向けた政府の規制強化、サプライチェーンにおける人権に関する問題等が発生した場合、原材料の確保や生産体制等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、技術情報等の機密情報や顧客等に関する情報を保有しております。外部への情報流出を防止するためのセキュリティシステム強化、定期的な社内教育の実施等の対策をおこなっておりますが、コンピュータウイルス感染やサイバー攻撃等により情報が流出した場合、当社グループの社会的信用の失墜による企業価値の低下、情報流出により被害を受けた顧客等への補償により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や株高による市場への期待が高まり、設備投資の増加、雇用・所得環境の改善が続く等、景気は緩やかな回復傾向が続きました。

一方、ウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化等により、地政学リスクがさらに高まり、加えて資源価格の高騰による物価上昇、通商政策の影響等もあり、景気後退が懸念される状況にあります。

当社グループの関連市場であるエレクトロニクス業界におきましては、産業機器関連および一部車載関連で需要回復の遅れがみられたものの、生成AI技術を活用した社会全体のデジタルインフラ整備が進展し、関連投資が拡大したため、全体としては堅調に推移しました。

このような状況の中、アルミ電解コンデンサ用セパレータは、年間を通じて生成AI普及にともなうAIサーバー関連等の需要が好調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は14,024百万円（前連結会計年度比1,774百万円、14.5%増）となりました。

機能材は、電気二重層キャパシタ用セパレータが、電力安定化用途等での需要が増加したことから、当連結会計年度の売上高は4,600百万円（前連結会計年度比816百万円、21.6%増）となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は18,624百万円（前連結会計年度比2,590百万円、16.2%増）となりました。

利益面におきましては、原材料費の高騰および前期下期増設の米子工場製造ラインによる減価償却費の増加はありましたが、売上高の増加により、営業利益は3,533百万円（前連結会計年度比1,072百万円、43.6%増）、経常利益は3,707百万円（前連結会計年度比1,262百万円、51.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,642百万円（前連結会計年度比861百万円、48.4%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,741百万円（前連結会計年度末比615百万円、14.9%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益3,600百万円、減価償却費1,421百万円、未消費費税等の減少額779百万円、売上債権の増加額834百万円等により、営業活動の結果得られた資金は5,240百万円（前連結会計年度比1,439百万円、37.9%の収入増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出1,495百万円等により、投資活動の結果使用した資金は1,397百万円（前連結会計年度比2,004百万円、58.9%の支出減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の純減1,500百万円、長期借入れ1,500百万円の実施および約定返済2,496百万円、配当金の支払い額790百万円等により、財務活動の結果使用した資金は3,287百万円（前連結会計年度比2,650百万円、415.8%の支出増）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
セパレータ事業(千円)	18,652,645	15.0
合計(千円)	18,652,645	15.0

(注)金額は、販売価格により表示しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セパレータ事業	19,152,566	13.7	2,356,144	28.9
合計	19,152,566	13.7	2,356,144	28.9

(注)金額は、販売価格により表示しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
セパレータ事業(千円)	18,624,523	16.2
合計(千円)	18,624,523	16.2

(注)主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する当該販売実績の割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
王子エフテックス(株)	10,643,695	66.4	11,952,558	64.2

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ340百万円増加し、35,609百万円となりました。流動資産は、売掛金、現金及び預金の増加、未収消費税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ232百万円増加し、17,740百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の取得および減価償却実施、退職給付に係る資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ107百万円増加し、17,869百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,963百万円減少し、9,402百万円となりました。

流動負債は、短期借入金の純減等により、前連結会計年度末に比べ931百万円減少し、5,837百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の新規調達および約定返済等により、前連結会計年度末に比べ1,031百万円減少し、3,565百万円となりました。

純資産は、剰余金の配当の実施、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,303百万円増加し、26,206百万円となりました。

経営成績に関する分析

「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、業績」をご参照ください。

キャッシュ・フローに関する分析

当社グループの「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、期中における営業活動の成果である税金等調整前当期純損益および減価償却費のほか、売上債権、棚卸資産、仕入債務の増減および法人税等の支払に大きく影響を受けております。

当連結会計年度の状況は、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

区分	第94期 2024年3月	第95期 2025年3月	第96期 2026年3月
税金等調整前当期純利益(百万円)	2,021	2,437	3,600
減価償却費(百万円)	1,426	1,030	1,421
売上債権の増減額(百万円)	615	739	834
棚卸資産の増減額(百万円)	171	374	157
仕入債務の増減額(百万円)	42	87	381
法人税等の支払額(百万円)	845	251	813
その他(百万円)	52	441	1,328
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,910	3,801	5,240

資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品の主要原材料であるパルプの購入費用および動力費のほか、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、セパレータ事業における設備投資等によるものであります。

また、当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入および売掛債権の流動化により調達しております。

2026年3月31日現在の主な契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金（*1）	2,299	1,938	1,158	338	55	-
合計	2,299	1,938	1,158	338	55	-

（*1）1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、可能な限り合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

(5) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、株主利益重視の観点から、資本効率を高めるために、収益性の向上を目標として事業を推進しており、自己資本利益率（ROE）10%以上を目標としております。

当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は10.5%（前連結会計年度比2.8ポイントプラス）でした。引き続き当該指標の達成に向けて取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

アルミ電解コンデンサ用セパレータの継続的売買に関する契約

当社は1972年8月、本州製紙(株)（現：王子エフテックス(株)）との間で、アルミ電解コンデンサ用セパレータの生産・販売に関する業務提携ならびに資本提携をおこない、「業務提携に関する基本契約」ならびに取引細目についての覚書を締結いたしました。これにもとづき、両社が契約するアルミ電解コンデンサ用セパレータは当社が生産し、同社を通じて全量当社商標で販売してまいりました。

この契約のうち、1995年8月、資本提携等に関する条項の削除について両社合意し、2020年10月、取引細目に関する条項の統合について両社合意し、改めて「売買取引基本契約」として契約更改し締結いたしました。

契約の内容は、次のとおりであります。

「売買取引基本契約」	
契約期間	1年間、以後1年間単位で異議申し立てのない限り自動延長
契約内容	当社は、同社に対してアルミ電解コンデンサ用セパレータを継続的に売渡し、同社はこれを買受ける。 同社が販売を望む当社のアルミ電解コンデンサ用セパレータは、全量同社が販売するものとし、当社は同社が必要とする全量を同社に供給する。 当社のアルミ電解コンデンサ用セパレータは、全て当社の商標で販売するものとする。

6【研究開発活動】

当社グループは、ユーザーの技術動向に対応し、各ユーザーとの情報交換・技術交流を密接におこなっており、ニーズに適合した製品の改良・新製品の開発に取り組み、さらに今後の技術発展動向とニーズを先取りしていく技術開発を重視し、研究開発活動を進めております。

また、当社製品の品質に適合した原料および新素材の研究開発に継続的に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、当社のセパレータ事業および全社でおこなっており、当連結会計年度における主な研究開発分野および成果は次のとおりであります。

セパレータ事業

(アルミ電解コンデンサ用セパレータ)

アルミ電解コンデンサの小型高容量化・高温長寿命化・低インピーダンス化などを改善するセパレータの開発をおこなっております。

当連結会計年度においては、省エネ家電や太陽光発電・風力発電等に加え、AIサーバー関連の市場拡大に対応するため、耐ショート性に優れた中高圧コンデンサ用セパレータの開発を進めました。また、電動化や自動運転など電子化が進む車載用途や、AIサーバー関連の市場拡大に対応するため、薄型で耐ショート性能に優れた信頼性の高い低圧コンデンサ用セパレータの開発を進めるとともに、小型・高容量化に対応する薄型のハイブリッドコンデンサ用セパレータ、耐熱性能に優れた導電性高分子固体コンデンサ用セパレータの開発を進めました。

(機能材)

電子化が進む車載用途や太陽光発電・風力発電等のクリーンエネルギー分野、データセンターなどの市場拡大に対応するため、より高性能・高品質のセパレータの開発をおこなっております。

当連結会計年度においては、ユーザーニーズへの細やかな対応をおこなうため、電気二重層キャパシタ用セパレータの高機能化、次世代電池用セパレータおよび全固体電池用支持体の開発を中心に取り組みました。

全社

当社の強みが活きる新素材および新技術を用いた製品開発を継続し、新市場における事業化にも挑戦してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
セパレータ事業	344,498
全社(注)	78,024
合計	422,522

(注) 特定のセグメントに区分できない研究開発費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資として、セパレータ事業において本社工場の自動倉庫新設工事、原料倉庫拡充工事、その他品質改善や合理化等の経常投資を含め、総額1,149百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (高知県高知市)	セパレータ事業	アルミ電解コンデン サ用セパレータ・機 能材製造設備	1,702,045	969,538	89,264	940,020 (56,610) 〔4,238〕	3,700,868	163
安芸工場 (高知県安芸市)	セパレータ事業	アルミ電解コンデン サ用セパレータ・機 能材製造設備	443,872	737,965	8,996	754,695 (69,301) 〔305〕	1,945,530	64
米子工場 (鳥取県米子市)	セパレータ事業	アルミ電解コンデン サ用セパレータ・機 能材製造設備	2,766,344	4,403,298	55,938	429,021 (50,000)	7,654,603	52
本社 (高知県高知市)	全社	会社統括業務	578,006	13,853	118,662	95,127 (6,229)	805,649	57

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 本社工場、安芸工場の土地の一部は賃借しており、年間賃借料は1,800千円であります。
賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
NKKソリューショ ンズ株式会社	南国工場 (高知県南国市)	セパレータ 事業	アルミ電解コ ンデンサ用セ パレータ・機 能材裁断加工 設備	237,581	300,307	41,574	- 〔18,206〕	579,463	60

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. NKKソリューションズ株式会社の土地は賃借しており、年間賃借料は18,600千円であります。賃借してい
る土地の面積については、〔 〕で外書きしております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN . BHD .	マレーシア工場 (マレーシア国 ジョホール州)	セパレータ 事業	アルミ電解コ ンデンサ用セ パレータ・機 能材裁断加工 設備	199,918	375,398	16,733	- 〔6,000〕	592,051	66

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. マレーシア工場は集合工場であり、NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN . BHD . はそのうち6ユニット
賃借しております。年間賃借料は31,616千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で
外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社工場	高知県 高知市	セパレータ 事業	排水回収設備増 設、原紙製造設備 増設他	586,000	-	自己資金	2026年5月	2027年3月	品質向上・合理化を 目的とするものであ り、生産能力の増加 はありません。
合計				586,000	-	-	-	-	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,698,482	10,698,482	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	10,698,482	10,698,482		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月31日 (注)	149,000	10,804,582		2,241,749		3,942,349
2025年3月24日 (注)	106,100	10,698,482		2,241,749		3,942,349

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	16	93	61	11	4,982	5,177	-
所有株式数(単元)	-	28,903	1,448	29,938	16,816	42	29,634	106,781	20,382
所有株式数の割合(%)	-	27.07	1.36	28.04	15.75	0.04	27.75	100.00	-

(注) 1. 自己株式152,818株は、「個人その他」の欄に1,528単元、「単元未満株式の状況」の欄に18株含まれております。

なお、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は151,818株であります。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京産業洋紙株式会社	東京都中央区日本橋本石町4丁目6-7	1,000	9.48
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	600	5.70
日本紙パルプ商事株式会社	東京都中央区勝どき3丁目12-1号	518	4.91
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	506	4.80
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	493	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	430	4.08
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子製紙株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	422	4.00
関日野出株式会社	高知県高知市南久保8-30号	390	3.70
TMY株式会社	高知県高知市はりまや町3丁目11-17-901号	370	3.52
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2 S / JAS DE C / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	33 RUE DE GASPERICH, L - 5826 HOWALD - HESPERANGE, LUXEMBOURG	318	3.02
計	-	5,049	47.88

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、「株式会社日本カストディ銀行(信託口)」600千株および「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」430千株であります。

2. 「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子マネジメントオフィス株式会社退職給付信託口)」および「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・王子製紙株式会社退職給付信託口)」に係る議決権の行使等の権利は、それぞれ委託者である王子マネジメントオフィス株式会社および王子製紙株式会社に留保されております。

3. 所有株式数は千株未満を切捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 151,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,526,300	105,263	-
単元未満株式	普通株式 20,382	-	-
発行済株式総数	10,698,482	-	-
総株主の議決権	-	105,263	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権の数18個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッポン高度紙工業株式会社	高知県高知市春野町 弘岡上648番地	151,800	-	151,800	1.42
計	-	151,800	-	151,800	1.42

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	67	231,973
当期間における取得自己株式	57	426,930

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)	12,164	19,073,152	-	-
保有自己株式数(注)	151,818	-	151,875	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グローバルニッチトップ企業として、お客さまへの安定供給体制の確保と積極的な研究開発および設備投資のため、資本収益性を意識した経営を進めるとともに、株主の皆さまへの安定した利益還元および資本効率の向上を重視しており、連結配当性向は40%を目標とし、連結株主資本配当率(DOE)は3%を下限として、利益還元の充実および安定した配当を実施することを基本方針といたしております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定にもとづき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等をおこなうことができる」旨定款に定めております。

当事業年度の配当は、業績等を勘案しました結果、1株当たり年90円(中間配当40円)とし、期末配当金は1株当たり50円の配当を予定しております。

内部留保資金については、研究開発活動および生産設備充実のための投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月30日 取締役会決議	421,868	40
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	527,333	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンス体制を適切に構築・運営していくことが重要な経営課題と認識し、経営の透明性向上、コンプライアンス体制の強化および高機能セパレータの安定供給を通じた持続可能な社会実現への貢献に努めております。

経営の透明性向上を目的として、客観的な視点で経営全般を判断できる社外取締役を選任しており、さらに従来開催している取締役会および各種定例会議に加え、半数以上を社外監査役で構成する監査役会を運営し、監視機能の強化に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため執行役員制度を導入しております。

なお、社外取締役および社外監査役は、当社との間に特別な利害関係がないことから独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

コンプライアンス体制に関する統括責任者としてコンプライアンス担当執行役員を選任し、コンプライアンス関連諸規定および教育研修制度を整備し、同体制の強化に取り組んでおります。

なお、高機能セパレータの安定供給を通じた持続可能な社会実現への貢献に関しては、ESG（環境・社会・ガバナンス）に代表されるサステナビリティに関するマテリアリティにつき方針の決定・推進を担う「サステナビリティ委員会」を設置し、取り組んでおります。詳細につきましては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

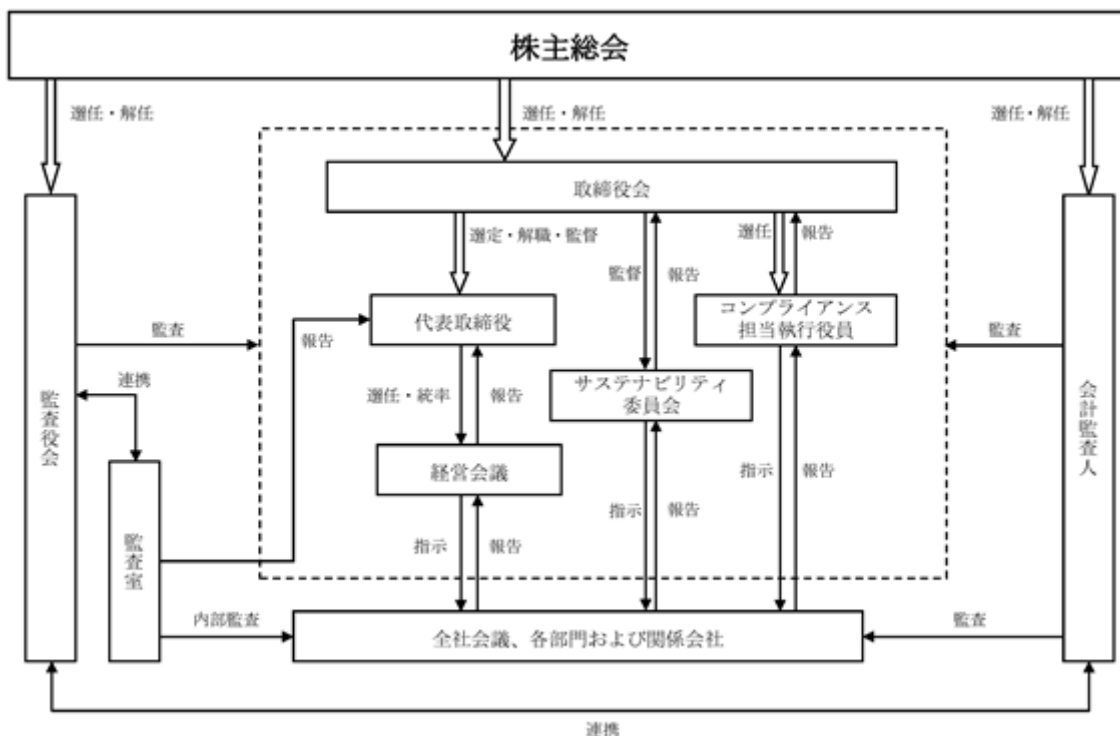
当社は、経営の合理化およびスピード化をはかるため、毎月定例の取締役会を開催し、経営方針、経営計画、予算および内部統制システムの整備等の経営に関する重要事項の決議や各事業の進捗状況等を審議しております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため執行役員制度を導入しており、執行役員は毎月定例の経営会議において、対処すべき課題や進むべき方向性などについて意思疎通をはかっております。加えて、取締役、執行役員および各事業部門責任者で構成する月次報告会等を毎月定例で開催し、月間の活動状況および問題点ならびにその対応等の報告をおこない、情報の共有化をはかっております。

また、半数以上を社外監査役で構成する監査役会を運営しており、毎月定例の監査役会を開催するほか、監査役は、取締役会はもとより、その他重要な会議に出席するなどして取締役の職務執行の監査をおこなっております。さらに、内部監査部門が内部統制システム等の監査を通じて業務の妥当性、効率性、遵法性の監査をおこない、監査役監査の実効性を確保しております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役については、選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、当社との間に特別な利害関係がなく、必要な専門分野における豊富な経験や見識を有する候補者から選任しており、社外監査役については監査役会の同意を得ております。

当社の企業統治の体制図は、以下のとおりです。なお、企業統治の体制における主要な構成員の役職名および氏名等については、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、独立役員である社外取締役を選任し、3分の1以上を社外取締役で構成する取締役会を運営することで客観的な視点を取り入れ、活発な議論を交わすとともに意思決定の透明性・合理性を高めております。また、当社は監査役会設置会社であり、半数以上を社外監査役で構成する監査役会を運営し、取締役の職務執行に対する監査の実効性を確保しており、透明性の高いガバナンス体制が整備できていると判断し、現行の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制に関する統括責任者としてコンプライアンス担当執行役員を選任し、コンプライアンス関連諸規定および教育研修制度を整備し、同体制の強化に取り組んでおります。
- ・各部門から独立した組織である監査室は、職務の執行が法令および定款等に準拠し適正・妥当かつ合理的におこなわれているかを検証するため、年度計画にもとづく内部監査を実施し監査結果を経営トップに報告しております。
- ・部門間の内部けん制を働かせるため、各担当部門は、稟議制度の運用、社内規定の整備、人事管理、社内情報システム構築、情報開示および予算・実績管理等をおこなっております。
- ・公益通報者保護法に対応する社内規定を制定し、使用人等が、コンプライアンス上疑義がある行為等を認知した場合に相談および通報できる内部通報窓口を社内外に設置しております。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ・関係法令等および社内規定にもとづき、取締役の職務執行にかかる情報の保存および管理を適切におこない、常時閲覧できるようにしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス担当執行役員は、当社グループのリスク管理およびコンプライアンスに関する体制の整備に取り組み、各主管部門と連携しながら、環境、品質および災害等にかかるリスクについて、リスクの特定、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等をはかるよう推進しております。
- ・当社は、地域特性として大地震等の大規模災害が発生するリスクを抱えていることから、「従業員の安全確保」および「お客様への供給責任を果たし、信用・信頼を維持すること」をBCP基本理念とし、南海トラフ地震の被害想定を前提に、米子工場での生産体制等も含め、ハード面の整備にとどまらず、計画の実効性・実用性について評価・改善に取り組んでおります。

(d) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ・毎月取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議や各事業の進捗状況を審議確認しております。また、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、執行役員制度を導入しており、取締役会において選任された執行役員が、取締役会および代表取締役の統括のもと、自己の分掌範囲について職務を遂行する体制の整備をはかっております。
- ・執行役員が、その職務執行にあたり、対処すべき課題および取り組むべき方向性等について意思統一をおこなう場として、経営会議を毎月、また必要に応じて適宜開催しており、機動的な対応が可能な体制をとっております。
- ・中期事業計画については、経営会議において関連部門との連携のもと策定し、取締役会で決議しており、単年度の経営計画については、取締役会で決議された代表取締役社長の次期経営方針にもとづき各部門が新たな部門方針を策定し、速やかに全社に周知するとともに、期初に開く経営計画発表会等を通じ当社グループでの共有化をはかっております。

(e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社「行動規範」の精神をグループ単位で共有し、実践できる体制づくりに取り組んでおります。
- ・当社は、子会社の取締役から職務執行状況について報告を受ける等、子会社の職務執行を監視・監督しております。
- ・社内規定にもとづき、子会社は重要な投資案件等について、事前に当社の承認を受けるまたは報告することとしております。
- ・監査室は、子会社における業務の適正性に関し、内部監査を実施しております。
- ・子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計等会社の個性および特質を踏まえた内部統制システムを、自主的に整備することとしております。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社の事業形態および規模等から判断し、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、今後事業拡大等によりその必要性が生じた場合には、監査役の意向も踏まえ、合理的な範囲で配置することとしており、当該使用人が監査役の指揮命令に従うものである旨を周知徹底しております。
 - ・ 当該使用人の任命および異動等人事権にかかる事項の決定については、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保しております。
- (g) 当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- ・ 監査役が必要に応じて取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的におこなわれることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助しております。
 - ・ 子会社の取締役、使用人からの報告については、必要に応じて監査役へ報告する体制としております。
 - ・ 内部通報の内容については、監査役にも報告する体制をとっております。
- (h) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役へ報告をおこなった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをおこなわないことを当社グループの役職員に周知徹底しております。
- (i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理にかかる方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には組織として毅然と対応し、これらの団体と関係のある企業とは一切取引をおこないません。また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、関係機関および地域協議会等と緊密な連携をとり、法的な対応も含め、適切な対応をおこなうよう取り組んでおります。なお、不当要求防止責任者の設置、関係機関が開催する会合での情報収集、対応マニュアルの整備等、平素から取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社役員との責任限定契約については、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および各監査役との間に、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任および解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨、また取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨をそれぞれ定款に定めております。

取締役会および指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催いたしました。また、指名報酬委員会については1回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会		指名報酬委員会	
	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
山岡 俊則	13回	13回	-	-
近森 俊二	13回	13回	1回	1回
矢田部 達志	13回	13回	-	-
高橋 寿明	13回	13回	1回	1回
岩城 孝章	3回	3回	-	-
岡崎 明	13回	13回	1回	1回
井上 浩之	10回	10回	1回	1回
奥村 陽子	10回	9回	1回	1回

- (注) 1 岩城孝章氏については、2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 井上浩之、奥村陽子の両氏については、2025年6月19日開催の定時株主総会で取締役に就任いたしましたので、就任日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は主に下記のとおりであります。

- ・中期事業計画の進捗状況の件
- ・経営方針策定の件
- ・年度予算決定の件
- ・重要な設備投資等の件
- ・重要な借入等の件
- ・決算承認の件
- ・決算短信等開示書類承認の件
- ・計算書類等承認の件
- ・定時株主総会の招集に関する件
- ・当社の代表取締役の選定および執行役員を選任に関する件
- ・役員報酬額等の決定に関する件
- ・中間配当の実施に関する件
- ・取締役会の実効性評価に関する件
- ・当社の内部統制システムの整備および方針に関する件
- ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書承認の件
- ・サステナビリティに関する取り組みの件
- ・重要な規定・規則の制定および改廃の件
- ・子会社の取締役選任の件

指名報酬委員会は、取締役等の候補者の指名および報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を確保することを目的に開催しております。委員会の構成員は5名で、うち委員長を含む3名は独立社外取締役です。当事業年度は取締役等の指名、役職および報酬に関する事項につき審議しました。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策をはかるため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	山岡 俊則	1953年8月3日生	1991年10月 当社入社 2005年4月 管理本部長 2005年6月 取締役 2012年3月 営業本部長 2015年6月 代表取締役社長 2021年6月 取締役会長（現任）	(注)2	97
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	近森 俊二	1957年5月1日生	1981年3月 当社入社 2013年6月 管理本部長 2015年6月 取締役 2015年8月 NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN.BHD. DIRECTOR（現任） 2019年6月 営業本部長 2021年6月 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任） 2023年4月 NKKソリューションズ株式会社 代表取締役社長（現任）	(注)2	27
取締役 常務執行役員 営業部門統括 セパレータ開発部門 統括	矢田部 達志	1972年7月17日生	1996年4月 当社入社 2020年3月 営業部長 2020年6月 取締役（現任） 営業部門統括（現任） 2020年7月 NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN.BHD. DIRECTOR（現任） 2021年6月 コンプライアンス担当執行役員 2025年6月 常務執行役員（現任） セパレータ開発部門統括（現任）	(注)2	7
取締役 常務執行役員 管理部門統括	高橋 寿明	1964年2月18日生	1986年3月 当社入社 2017年3月 管理部長 2021年6月 取締役（現任） 管理部門統括（現任） 2022年6月 コンプライアンス担当執行役員（現任） 2023年4月 NKKソリューションズ株式会社 取締役（現任） 2025年6月 常務執行役員（現任）	(注)2	7
取締役	岡崎 明	1954年12月29日生	1977年4月 四国電力株式会社入社 2011年6月 同社執行役員経理部長 2018年6月 株式会社四電工専務取締役 2021年6月 当社取締役（現任）	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上 浩之	1962年10月30日生	1985年4月 高知県庁入庁 2018年4月 同庁産業振興推進部長 2020年12月 同庁総務部長 2021年4月 高知県副知事 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	奥村 陽子	1969年5月25日生	2010年11月 税理士登録(現任) 税理士事務所開業(現在) 2018年4月 高知県監査委員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)	産田 稔雄	1968年4月18日生	1992年4月 当社入社 2008年3月 管理部人事総務課長 2016年9月 経営企画室経営企画課長 2021年6月 ISO管理室環境管理課長 2024年12月 管理部シニアアドバイザー NKKソリューションズ株式会社 監査役(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)3	1
監査役	斉藤 章	1970年8月22日生	2011年12月 公認会計士事務所開業(現在) 2012年12月 税理士登録(現任) 2014年4月 高知市包括外部監査人 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北岡 弘	1958年2月18日生	1976年4月 高知県警察官として採用 2010年3月 清水警察署長 2016年3月 高知東警察署長 2018年4月 損害保険料率算出機構入社 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					140

- (注) 1 . 取締役 岡崎明、井上浩之、奥村陽子の3氏は社外取締役、監査役 斉藤章、北岡弘の両氏は、社外監査役であります。
- 2 . 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 . 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 4 . 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 . 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員(印は取締役兼務者)は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
社長執行役員	近森 俊二	
常務執行役員	矢田部 達志	営業部門統括兼セパレータ開発部門統括
常務執行役員	高橋 寿明	管理部門統括
執行役員	岩目地 昌則	生産部門統括
執行役員	関 誠一	S C M部門統括
執行役員	北岡 卓也	機能材部門統括
執行役員	藤本 直樹	品質部門統括

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名、女性1名（役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	山岡 俊則	1953年8月3日生	1991年10月 当社入社 2005年4月 管理本部長 2005年6月 取締役 2012年3月 営業本部長 2015年6月 代表取締役社長 2021年6月 取締役会長（現任）	(注)2	97
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	近森 俊二	1957年5月1日生	1981年3月 当社入社 2013年6月 管理本部長 2015年6月 取締役 2015年8月 NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN. BHD. DIRECTOR（現任） 2019年6月 営業本部長 2021年6月 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任） 2023年4月 NKKソリューションズ株式会社 代表取締役社長（現任）	(注)2	27
取締役 常務執行役員 営業部門統括 セパレータ開発部門 統括	矢田部 達志	1972年7月17日生	1996年4月 当社入社 2020年3月 営業部長 2020年6月 取締役（現任） 営業部門統括（現任） 2020年7月 NIPPON KODOSHI KOGYO(MALAYSIA)SDN. BHD. DIRECTOR（現任） 2021年6月 コンプライアンス担当執行役員 2025年6月 常務執行役員（現任） セパレータ開発部門統括（現任）	(注)2	7
取締役 常務執行役員 管理部門統括	高橋 寿明	1964年2月18日生	1986年3月 当社入社 2017年3月 管理部長 2021年6月 取締役（現任） 管理部門統括（現任） 2022年6月 コンプライアンス担当執行役員（現任） 2023年4月 NKKソリューションズ株式会社 取締役（現任） 2025年6月 常務執行役員（現任）	(注)2	7
取締役	岡崎 明	1954年12月29日生	1977年4月 四国電力株式会社入社 2011年6月 同社執行役員経理部長 2018年6月 株式会社四電工専務取締役 2021年6月 当社取締役（現任）	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上 浩之	1962年10月30日生	1985年4月 高知県庁入庁 2018年4月 同庁産業振興推進部長 2020年12月 同庁総務部長 2021年4月 高知県副知事 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	奥村 陽子	1969年5月25日生	2010年11月 税理士登録(現任) 税理士事務所開業(現在) 2018年4月 高知県監査委員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
監査役 (常勤)	産田 稔雄	1968年4月18日生	1992年4月 当社入社 2008年3月 管理部人事総務課長 2016年9月 経営企画室経営企画課長 2021年6月 ISO管理室環境管理課長 2024年12月 管理部シニアアドバイザー NKKソリューションズ株式会社 監査役(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)3	1
監査役	斉藤 章	1970年8月22日生	2011年12月 公認会計士事務所開業(現在) 2012年12月 税理士登録(現任) 2014年4月 高知市包括外部監査人 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	北岡 弘	1958年2月18日生	1976年4月 高知県警察官として採用 2010年3月 清水警察署長 2016年3月 高知東警察署長 2018年4月 損害保険料率算出機構入社 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	熊沢 慎一郎	1958年12月25日生	1981年4月 株式会社四国銀行入行 2008年6月 同行人事部長 2012年6月 同行執行役員東京支店長 2015年6月 同行取締役神戸支店長 2017年6月 同行監査役 2018年6月 同行取締役監査等委員 2026年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					140

(注)1. 取締役 岡崎明、井上浩之、奥村陽子の3氏は社外取締役、監査役 斉藤章、北岡弘、熊沢慎一郎の3氏は、社外監査役であります。

2. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員(印は取締役兼務者)は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
社長執行役員	近森 俊二	
常務執行役員	矢田部 達志	営業部門統括兼セパレータ開発部門統括
常務執行役員	高橋 寿明	管理部門統括
執行役員	岩目地 昌則	生産部門統括
執行役員	関 誠一	S C M部門統括
執行役員	北岡 卓也	機能材部門統括
執行役員	藤本 直樹	品質部門統括

社外役員の状況

社外取締役は、経営陣から独立した客観的な視点で、意思決定および業務執行の妥当性、適切性、遵法性を確保するための助言、提言をおこなうことにより、経営監視機能を果たしていただくため選任しております。

社外監査役は、業務監査の実施や毎月定例の取締役会、監査役会において専門的見地から発言をおこなうことにより、経営監視機能を果たしていただくため選任しております。

社外取締役および社外監査役については、選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、当社との間に特別な利害関係がなく、必要な専門分野における豊富な経験や見識を有する候補者から選任しており、社外監査役については監査役会の同意を得ております。

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役の選任状況は以下のとおりです。

氏名	選任の理由
岡崎 明	経理・財務および会社経営に関する豊富な知見を有しており、客観性かつ透明性をもって当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。
井上 浩之	長年にわたる行政機関における経験から豊富な知見を有しており、客観性かつ透明性をもって当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。
奥村 陽子	税理士としての専門的知識および行政機関における監査経験から豊富な知見を有しており、客観性かつ透明性をもって当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。
斉藤 章	公認会計士、税理士として専門的知識を有しており、行政機関における監査経験などを当社の監査に反映していただきたく、選任しております。
北岡 弘	過去の職務経験により、高い法令遵守の精神および中立性を有しており、監査役としての職務を適切に遂行していただきたく、選任しております。

なお、社外取締役岡崎明、井上浩之、奥村陽子、社外監査役斉藤章、北岡弘の5氏については、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。また、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況については「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

上記以外に人的関係、資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となる予定です。

社外取締役および社外監査役の選任状況は以下のとおりとなる予定です。

氏名	選任の理由
岡崎 明	経理・財務および会社経営に関する豊富な知見を有しており、客観性かつ透明性をもって当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。
井上 浩之	長年にわたる行政機関における経験から豊富な知見を有しており、客観性かつ透明性をもって当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。
奥村 陽子	税理士としての専門的知識および行政機関における監査経験から豊富な知見を有しており、客観性かつ透明性をもって当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。
斉藤 章	公認会計士、税理士として専門的知識を有しており、行政機関における監査経験などを当社の監査に反映していただきたく、選任しております。
北岡 弘	過去の職務経験により、高い法令遵守の精神および中立性を有しており、監査役としての職務を適切に遂行していただきたく、選任しております。
熊沢 慎一郎	金融機関における長年の職務経験ならびに同機関での監査役および取締役監査等委員としての経験から豊富な知見を有しており、監査役としての職務を適切に遂行していただきたく、選任しております。

なお、社外取締役岡崎明、井上浩之、奥村陽子、社外監査役斉藤章、北岡弘、熊沢慎一郎の6氏については、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定する予定です。また、社外取締役および社外監査役の当社株式の保有状況については「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

上記以外に人的関係、資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 監査役監査の状況および 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は経営監視機能の強化をはかるため、半数以上を社外監査役で構成する監査役会の運営をおこなっております。定例の監査役会については原則として毎月開催するほか、各監査役は、取締役会はもとより、その他重要な会議に出席し、取締役の職務執行について監査をおこなっております。

さらに、監査役は会計監査人より、会計監査実施前に、監査の実施時期および監査方法について監査計画概要書にもとづく報告を受けるとともに、随時、監査役監査の結果などをもとに、監査留意事項等についての情報交換をおこなっております。また、会計監査実施後は、監査結果に関する特筆すべき事項や法令違反の有無などについての報告を受けております。

当事業年度における監査役会の開催および監査役の活動状況等については次のとおりであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
鍋島 宣彦	常勤	社内	3回	3回
産田 稔雄	常勤	社内	12回	12回
斉藤 章	非常勤	社外	15回	15回
中橋 紅美	非常勤	社外	12回	12回
北岡 弘	非常勤	社外	15回	14回

(注) 1. 開催回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

2. 監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針および監査実施計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の検討、会計監査人の監査の方法および結果の相当性に関する検討等でありませぬ。
3. 監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、取締役等との意思疎通、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等をおこなっております。
4. 社外監査役斉藤章氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役中橋紅美氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

各部門から独立した組織である監査室は、職務の執行が法令および定款等に準拠し適正・妥当かつ合理的におこなわれているかを検証するため、年度計画にもとづく内部監査を実施し監査結果を経営トップに報告しております。内部監査の実施計画については、監査役および内部監査部門の責任者が協議のうえ策定し、内部監査の実施にあたっては、監査役が立ち会うことにより、連携をより深いものにしております。内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は監査結果を直接監査役に報告しております。また、取締役会への報告は、代表取締役社長の求めに応じて適宜対応することとしております。

なお、会計監査人が実施する内部統制監査についても、監査留意事項等についての情報交換を通じ、内部監査部門との連携がはかられております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

当社第62期(1992年3月期)から

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 越智 慶太、美濃部 雄也

(d) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士7名、その他12名

(e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法および公認会計士法等の関係法令に違反あるいは抵触等した場合もしくは公序良俗に反する行為があったと判断した場合または監査役会が定める評価基準を満たしていないと判断された場合において、監査役会はその違反行為等の事実にもとづき当該会計監査人の解任または不再任の検討をおこない、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規定に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とします。

(f) 監査役および監査役会による監査法人の評価

会社法および公認会計士法等の関係法令に違反あるいは抵触等の事実もなく、会計監査人は監査計画に則って監査を実施しており、監査の立会いや定例の会合などにより確認をおこなった結果、監査の方法および結果について、特段の問題は認められず、監査役会において評価をおこない、相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	1	30	0
連結子会社	-	-	-	-
計	30	1	30	0

(b) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、サステナビリティ開示支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、サステナビリティ開示支援業務等であります。

(c) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	7
連結子会社	1	2	1	2
計	1	11	1	9

(d) 監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社および連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務および市場調査業務であります。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務および市場調査業務であります。

(e) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(f) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針については、現時点では具体的な事項を定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意も得ております。

(g) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会において承認された額の範囲内で役員に配分しております。2021年6月16日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額250百万円（うち社外取締役30百万円）、監査役の報酬限度額は年額30百万円と定めております。また、社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は年額50百万円以内とし、同報酬により当社の普通株式の発行または処分を受ける総数は年50,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合がおこなわれた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）と定めております。

当社は、2025年10月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の報酬等は、金銭報酬としての基本報酬、短期インセンティブ報酬および株式報酬としての長期インセンティブ報酬の3つの制度で構成する。

(a) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、役位または役割にもとづく固定額に業務執行分の報酬等を加算して決定する。基本報酬の改定は、役位または役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定する。

(b) 短期インセンティブ報酬に関する方針

短期インセンティブ報酬は、役位別の標準額をベースに、年度業績（連結営業利益、売上高成長率等）、職務執行の状況および貢献度等の定性的評価を考慮して決定し支給する。

(c) 長期インセンティブ報酬に関する方針

長期インセンティブ報酬は、譲渡制限付株式（リストラクテッド・ストック）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定する。

(d) 報酬等の割合および条件に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の構成比率は、概ね変動報酬比率（短期、長期インセンティブ報酬）が25%以上とし、役位に応じてその割合を設定する。また長期インセンティブ報酬の比率は中長期的な観点からの経営目標、課題への取り組みを重視し、10%以上となる構成とする。

監査役の報酬について

監査役の報酬は、監査役の協議によって定める。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	短期インセン ティブ報酬	長期インセン ティブ報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	176,325	99,300	56,480	20,545	20,545	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,200	10,200	-	-	-	2
社外役員	20,350	20,350	-	-	-	7

(注) 1. 当事業年度末現在の当社役員の数、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

2. 当事業年度における役員の報酬等については、上記の考え方にもとづき、決定しております。なお、取締役の各報酬の種類別支給総額および個人別支給額は、株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、指名報酬委員会の検討を経て、取締役会が代表取締役社長 近森俊二に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役（社外取締役を除く）の担当部門の業績等を踏まえた短期インセンティブ報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価をおこなうには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性について確認しております。また、監査役の報酬については監査役の協議によって定めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、取引先との長期的かつ安定的な関係強化・維持の観点から、事業の円滑な推進をはかるために必要と判断する企業の株式を純投資目的以外の株式として政策的に保有します。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引状況を定期的にモニタリングし、取引が無くなった場合等の政策保有の意義が消失した場合は、社内規定にもとづき、保有継続の可否および保有株式数の見直しを検討します。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	3,246
非上場株式以外の株式	9	471,877

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,069	配当再投資によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社が保有する特定投資株式は以下の通りであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

当社が保有する特定投資株式は、「投資株式の区分の基準および考え方」にもとづき保有しているものであり、定量的な保有効果を記載することは困難であります。また、保有の合理性を検証する方法については上記の通りであり、当事業年度においても政策保有の意義は継続しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱四国銀行	60,501	60,501	当社のメインバンクであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	有
	135,824	72,782		
日本紙パルプ商事㈱	100,000	100,000	セパレータ販売等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	有
	103,400	60,300		
王子ホールディングス㈱	121,666	121,666	アルミ電解コンデンサ用セパレータの継続的売買に関する重要な契約を締結しており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	103,087	76,308		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ニチコン(株)	54,974	54,209	セパレータ販売等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。 配当再投資により増加。	無
	94,280	66,352		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,500	2,500	借入等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	15,217	10,127		
日本ケミコン(株)	7,585	7,585	セパレータ販売等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	10,770	6,834		
野村ホールディングス(株)	5,160	5,160	同社の子会社は、当社の主幹事会社であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	6,212	4,686		
四国電力(株)	1,500	1,500	電力受給の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	2,622	1,736		
太陽誘電(株)	125	125	セパレータ販売等の取引をおこなっており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係を維持するため。	無
	461	308		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、企業理念に基づき、「能力向上と自己革新を続ける人材」、「信頼感を築ける人材」、「未来の技術ニーズに挑戦し、それを満たすものを作り上げる人材」、「自社製品を使うことでお客様が最もメリットを得られるかを常に考え、仕事をすることに無上に喜びを感じる人材」を目指し、人材戦略を推進しております。

また、人材戦略の基盤となる人事制度は、『相手や組織、社会のことを思いやり、同様に他者からも信頼される「ヒトづくり」を行う。また、個人は「こうなりたい」という向上心をもって自立した人間として自己実現のために努力し、会社はそれを支援するための魅力ある職場づくりに努める』という理念のもと、“思い思われ、育ち育てる”というスローガンを掲げて設計・運用しております。

具体的な人材戦略については、Well-beingの追求、働きがい・働きやすさの追求をビジョンとし、組織運営や人材管理の要となるマネージャー・リーダー層、複線型人事制度に基づいたエキスパート職層の人材育成に加え、ソリューションや職場環境改善につながる多様な人材の活躍推進に取り組んでおります。

当社の人事制度は職能資格制度を中核とするトータル人事制度であり、給与制度もその一環として、職務遂行能力を重視して決定します。賞与については、会社業績に応じて賞与原資を決定し、人事評価結果や職務遂行能力等を考慮して個人の賞与額を決定することで、総人件費管理と社員のモチベーション向上を図っています。また、昨今の物価上昇等の影響を踏まえ、ベースアップや人材確保のための初任給額増額については、当社総人件費・年収水準、世間水準などを勘案して対応してまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
セパレータ事業	405
全社(共通)	57
合計	462

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、従業員数には臨時従業員24人を含んでおりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
336	44.0	21.2	7,727	5.6

セグメントの名称	従業員数(人)
セパレータ事業	279
全社(共通)	57
合計	336

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、従業員数には臨時従業員24人を含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ニッポン高度紙労働組合と称し、上部団体は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に所属しており、2026年3月31日現在の組合員数は299人であります。

労使関係は、円滑に推移し良好であります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

(a) 提出会社

当社では、男女において賃金制度、人事評価制度等の運用上の差異はありません。

当社男女正規雇用労働者の比率は、男性92.2%、女性7.8%であり、管理職に占める女性労働者の割合は、以下の通りであります。

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.4.		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち 非正規雇用労働者
4.4	87.5	63.4	75.4	106.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 出向者を出向元の労働者として集計しております。
4. 労働者の男女の賃金の差異は、以下の要因によるものであります。
 - ・正規雇用労働者の賃金の差異は、主に交替勤務従事者の手当(深夜勤務手当等)の支給にともなうものであります。現在、男性労働者の約半数が交替勤務に従事しております。
 - ・非正規雇用労働者(全労働者のうち8%)の賃金の差異は、職務内容の違いによるものであります。

(b) 連結子会社

1. NKKソリューションズ株式会社は従業員数が100名以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき開示義務がある連結子会社に該当しないため、記載を省略しております。
2. NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN.BHD.は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、体制の整備をおこなっております。また、公益財団法人財務会計基準機構のおこなう研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,126,719	4,741,850
売掛金	4,135,549	4,975,964
商品及び製品	2,554,926	2,975,019
仕掛品	13,294	8,901
原材料及び貯蔵品	5,402,813	4,829,719
未収消費税等	779,073	-
その他	495,076	208,796
流動資産合計	17,507,454	17,740,252
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,381,022	5,927,769
機械装置及び運搬具(純額)	7,085,075	6,800,363
土地	2,225,239	2,218,864
建設仮勘定	1,067,875	379,318
その他(純額)	483,116	432,455
有形固定資産合計	16,242,330	15,758,771
無形固定資産	108,789	169,900
投資その他の資産		
投資有価証券	302,683	475,123
繰延税金資産	436,581	355,640
退職給付に係る資産	496,085	892,017
その他	196,403	238,663
貸倒引当金	21,000	21,000
投資その他の資産合計	1,410,753	1,940,445
固定資産合計	17,761,873	17,869,117
資産合計	35,269,328	35,609,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	394,010	775,112
短期借入金	1,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,251,713	2,299,908
未払金	841,132	627,346
未払法人税等	508,530	734,033
設備関係未払金	668,907	322,384
その他	604,587	1,078,354
流動負債合計	6,768,881	5,837,138
固定負債		
長期借入金	4,535,230	3,490,332
繰延税金負債	46,680	49,987
その他	15,200	25,200
固定負債合計	4,597,110	3,565,519
負債合計	11,365,992	9,402,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,241,749	2,241,749
資本剰余金	3,942,031	3,943,953
利益剰余金	17,274,390	19,126,793
自己株式	257,097	238,255
株主資本合計	23,201,074	25,074,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,955	176,516
為替換算調整勘定	240,114	352,906
退職給付に係る調整累計額	403,190	603,048
その他の包括利益累計額合計	702,260	1,132,470
純資産合計	23,903,335	26,206,711
負債純資産合計	35,269,328	35,609,369

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	16,033,765	18,624,523
売上原価	2,411,582,095	2,412,928,492
売上総利益	4,451,670	5,696,031
販売費及び一般管理費	1,219,910,019	1,221,626,618
営業利益	2,460,650	3,533,412
営業外収益		
受取利息	28,119	29,747
受取配当金	9,586	12,228
為替差益	-	78,859
受取補償金	-	60,158
受取保険金及び配当金	1,629	16,604
助成金収入	34,709	11,679
その他	20,535	33,337
営業外収益合計	94,582	242,614
営業外費用		
支払利息	41,234	53,611
固定資産除却損	4,890	6,824
為替差損	57,525	-
その他	6,488	7,855
営業外費用合計	110,138	68,291
経常利益	2,445,093	3,707,735
特別損失		
減損損失	-	3107,363
投資有価証券評価損	7,729	-
特別損失合計	7,729	107,363
税金等調整前当期純利益	2,437,364	3,600,372
法人税、住民税及び事業税	688,878	1,022,405
法人税等調整額	32,567	65,014
法人税等合計	656,310	957,390
当期純利益	1,781,054	2,642,981
親会社株主に帰属する当期純利益	1,781,054	2,642,981

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,781,054	2,642,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,980	117,560
為替換算調整勘定	177,916	112,792
退職給付に係る調整額	283,509	199,857
その他の包括利益合計	1,466,406	1,430,209
包括利益	2,247,460	3,073,190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,247,460	3,073,190
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,241,749	3,942,031	16,183,895	236,468	22,131,208
当期変動額					
剰余金の配当			531,825		531,825
親会社株主に帰属する当期純利益			1,781,054		1,781,054
自己株式の取得				198,558	198,558
自己株式の処分		7,736		11,459	19,195
自己株式の消却		7,736	158,734	166,470	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,090,494	20,628	1,069,866
当期末残高	2,241,749	3,942,031	17,274,390	257,097	23,201,074

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	53,975	62,197	119,681	235,854	22,367,062
当期変動額					
剰余金の配当					531,825
親会社株主に帰属する当期純利益					1,781,054
自己株式の取得					198,558
自己株式の処分					19,195
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,980	177,916	283,509	466,406	466,406
当期変動額合計	4,980	177,916	283,509	466,406	1,536,272
当期末残高	58,955	240,114	403,190	702,260	23,903,335

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,241,749	3,942,031	17,274,390	257,097	23,201,074
当期変動額					
剰余金の配当			790,578		790,578
親会社株主に帰属する当期純利益			2,642,981		2,642,981
自己株式の取得				231	231
自己株式の処分		1,921		19,073	20,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,921	1,852,403	18,841	1,873,166
当期末残高	2,241,749	3,943,953	19,126,793	238,255	25,074,240

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	58,955	240,114	403,190	702,260	23,903,335
当期変動額					
剰余金の配当					790,578
親会社株主に帰属する当期純利益					2,642,981
自己株式の取得					231
自己株式の処分					20,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,560	112,792	199,857	430,209	430,209
当期変動額合計	117,560	112,792	199,857	430,209	2,303,375
当期末残高	176,516	352,906	603,048	1,132,470	26,206,711

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,437,364	3,600,372
減価償却費	1,030,840	1,421,290
減損損失	-	107,363
受取補償金	-	60,158
助成金収入	34,709	11,679
受取保険金	1,629	16,604
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	80,547	104,594
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	67,399	-
投資有価証券評価損益(は益)	7,729	-
株式報酬費用	19,195	20,545
受取利息及び受取配当金	37,706	41,975
支払利息	41,234	53,611
為替差損益(は益)	33,734	2,288
有形固定資産除却損	4,890	6,824
売上債権の増減額(は増加)	739,549	834,127
棚卸資産の増減額(は増加)	374,138	157,394
その他の資産の増減額(は増加)	207,979	150,185
仕入債務の増減額(は減少)	87,489	381,101
未収消費税等の増減額(は増加)	779,073	779,073
未払消費税等の増減額(は減少)	116,509	394,094
その他の負債の増減額(は減少)	231,957	85,403
その他	27,432	34,877
小計	3,950,980	5,949,902
利息及び配当金の受取額	37,706	41,975
利息の支払額	41,177	52,157
補償金の受取額	-	60,158
助成金の受取額	34,709	11,679
保険金の受取額	1,600	11,531
法人税等の支払額	251,009	813,018
法人税等の還付額	68,205	30,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,801,015	5,240,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,943,993	1,495,547
補助金等の受入れによる収入	2,622,486	294,115
無形固定資産の取得による支出	24,597	131,606
投資有価証券の取得による支出	984	1,069
その他	54,619	63,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,401,708	1,397,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500,000	1,500,000
長期借入れによる収入	1,000,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	2,406,560	2,496,703
自己株式の取得による支出	198,933	231
配当金の支払額	531,825	790,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	637,318	3,287,513
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,059	59,610
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	179,952	615,130
現金及び現金同等物の期首残高	4,306,671	4,126,719
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,126,719	1 4,741,850

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称 NKKソリューションズ株式会社
NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

NKKソリューションズ株式会社の決算日は3月末日、NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA) SDN. BHD.の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品、半製品及び仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 6～12年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法

(ハ)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはアルミ電解コンデンサ用セパレータおよび機能材の製造・販売を主事業としており、これらの製品の販売については、製品を顧客と約束した条件に従い引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価については履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ヘ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	436,581	355,640

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

当社は、将来の合理的な見積可能期間5年間の一時差異等加減算前課税所得の見積額にもとづいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングをおこない、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

回収が見込まれる金額の算定については、以下の仮定をおいて見積もっております。

- ・過去における中長期計画の達成状況、過去および当期の課税所得の推移等を勘案して、事業計画を基礎として策定された翌連結会計年度の予算等を統合的に修正し、課税所得を見積もっております。
- ・売上高の成長の見込みについては、世界経済の状況および業界動向について、「IMFの世界経済の見通し」、「JEITA電子情報産業の世界生産見通し」等の外部データを考慮して見積もっております。

しかし、世界経済の情勢等により、当社グループの製品、サービスの需要減少等をもたらした場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の総額から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	40,420,423千円	41,609,533千円

2 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	1,431,501千円	1,492,130千円
機械装置及び運搬具	3,637,241千円	3,761,468千円
土地	455,435千円	455,435千円
その他の有形固定資産	37,976千円	37,439千円
計	5,562,154千円	5,746,473千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当及び賞与	504,971千円	540,939千円
荷造及び発送費	344,936千円	383,089千円
役員報酬	207,934千円	236,638千円
支払手数料	219,649千円	230,742千円
研究開発費	67,215千円	78,024千円
退職給付費用	21,735千円	20,696千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	554,546千円	422,522千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	機械装置及び運搬具他	高知県高知市	107,363千円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングをおこなっており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングをおこなっております。当連結会計年度において、生産集約にともない運転休止を決定した上記の資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失107,363千円を特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は主として正味売却価額をゼロとして見積もっております。

4 棚卸資産の帳簿価額の切下額

次の収益性の低下にともなう簿価切下額(棚卸資産評価損)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	183,098千円	139,433千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,236千円	171,370千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	8,236千円	171,370千円
法人税等及び税効果額	3,255千円	53,810千円
その他有価証券評価差額金	4,980千円	117,560千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	177,916千円	112,792千円
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	177,916千円	112,792千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	417,427千円	327,547千円
組替調整額	1,889千円	36,210千円
法人税等及び税効果調整前	415,537千円	291,336千円
法人税等及び税効果額	132,028千円	91,479千円
退職給付に係る調整額	283,509千円	199,857千円
その他の包括利益合計	466,406千円	430,209千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	10,804,582	-	106,100	10,698,482
合計	10,804,582	-	106,100	10,698,482
自己株式				
普通株式(注2)	172,238	106,123	114,446	163,915
合計	172,238	106,123	114,446	163,915

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の株式数の減少106,100株は、取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加106,123株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得106,100株および単元未満株式の買取り23株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少114,446株は、自己株式の消却106,100株および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少8,346株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	265,808	25	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	266,016	25	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	368,709	利益剰余金	35	2025年3月31日	2025年6月20日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,698,482	-	-	10,698,482
合計	10,698,482	-	-	10,698,482
自己株式				
普通株式（注）	163,915	67	12,164	151,818
合計	163,915	67	12,164	151,818

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加67株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12,164株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	368,709	35	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	421,868	40	2025年9月30日	2025年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会決議 （予定）	普通株式	527,333	利益剰余金	50	2026年3月31日	2026年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	4,126,719千円	4,741,850千円
現金及び現金同等物	4,126,719千円	4,741,850千円

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
1年内	22,962	55,473
1年超	179,937	162,458
合計	202,899	217,932

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入および売掛債権の流動化により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機を目的とした取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に沿ってリスク低減をはかっております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、主要原材料の大部分を外貨建て輸入取引とすることで為替変動リスクを軽減しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち約7割が特定の大口顧客に対するものであります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途については、短期借入金は運転資金であり、長期借入金は設備投資資金および長期運転資金であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	299,437	299,437	-
(2) 長期借入金(*3)	6,786,943	6,742,339	44,603

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	471,877	471,877	-
(2) 長期借入金(*3)	5,790,240	5,749,659	40,580

(*1) 現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等および設備関係未払金については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	3,246	3,246

(*3) 1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,126,719	-	-	-
売掛金	4,135,549	-	-	-
合計	8,262,269	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,741,850	-	-	-
売掛金	4,975,964	-	-	-
合計	9,717,814	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (* 1)	2,251,713	1,999,920	1,638,509	858,429	38,372	-
合計	3,751,713	1,999,920	1,638,509	858,429	38,372	-

(* 1) 1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金 (* 1)	2,299,908	1,938,497	1,158,417	338,360	55,058	-
合計	2,299,908	1,938,497	1,158,417	338,360	55,058	-

(* 1) 1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	299,437	-	-	299,437

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	471,877	-	-	471,877

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	6,742,339	-	6,742,339

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,749,659	-	5,749,659

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券: 上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金: これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	292,294	207,305	84,989
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	292,294	207,305	84,989
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	7,142	7,234	91
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	7,142	7,234	91
合計	299,437	214,539	84,897

(注) 1 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,246千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 2 当連結会計年度において、その他有価証券の株式について7,729千円減損処理をおこなっております。
 なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ40%程度以上下落した場合にはすべて減損処理をおこない、30~40%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	471,877	215,609	256,268
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	471,877	215,609	256,268
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	471,877	215,609	256,268

(注) 1 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,246千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 2 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ40%程度以上下落した場合にはすべて減損処理をおこない、30~40%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度（退職給付信託を設定しております。）、確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度を採用しております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,819,406千円	3,441,047千円
勤務費用	162,819千円	141,722千円
利息費用	19,097千円	61,938千円
数理計算上の差異の発生額	441,198千円	67,985千円
退職給付の支払額	119,077千円	363,257千円
退職給付債務の期末残高	3,441,047千円	3,213,466千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	3,750,117千円	3,937,133千円
期待運用収益	75,002千円	78,742千円
数理計算上の差異の発生額	23,770千円	259,561千円
事業主からの拠出額	131,051千円	117,367千円
退職給付の支払額	95,267千円	287,322千円
退職給付信託の設定	100,000千円	-
年金資産の期末残高	3,937,133千円	4,105,483千円

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,441,047千円	3,213,466千円
年金資産	3,937,133千円	4,105,483千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	496,085千円	892,017千円
退職給付に係る資産	496,085千円	892,017千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	496,085千円	892,017千円

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	162,819千円	141,722千円
利息費用	19,097千円	61,938千円
期待運用収益	75,002千円	78,742千円
数理計算上の差異の費用処理額	7,299千円	41,620千円
過去勤務費用の費用処理額	5,409千円	5,409千円
退職給付費用	105,024千円	88,708千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	5,409千円	5,409千円
数理計算上の差異	410,127千円	285,927千円
合 計	415,537千円	291,336千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	31,106千円	25,696千円
未認識数理計算上の差異	618,848千円	904,775千円
合 計	587,741千円	879,078千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	18.9%	23.3%
国内株式	12.5%	11.6%
外国債券	10.6%	11.5%
外国株式	11.5%	11.1%
オルタナティブ	23.8%	24.8%
保険資産（一般勘定）	18.0%	16.4%
その他	4.7%	1.3%
合 計	100.0%	100.0%

（注）オルタナティブは、主にファンド等への投資であります。また、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.8%	1.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37,451千円、当連結会計年度39,864千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分をおこなっております。

なお、当該取引は会社法第202条の2にもとづいて、取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引ではないため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号2021年1月28日)の適用はありません。

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額および科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の 役員報酬	19,195	20,545

2. 譲渡制限付株式の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬	第3回譲渡制限付株式報酬
決議年月日	2021年6月16日	2022年6月22日	2023年6月21日
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名
株式の種類および 付与された株式数	当社普通株式 5,190株	当社普通株式 10,219株	当社普通株式 9,460株
付与日	2021年7月15日	2022年7月21日	2023年7月20日
付与日における 公正な評価単価	3,630円	1,938円	2,029円
譲渡制限解除条件	(注1)	(注1)	(注1)
譲渡制限期間	(注2)	(注2)	(注2)

	第4回譲渡制限付株式報酬	第5回譲渡制限付株式報酬
決議年月日	2024年6月20日	2025年6月19日
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名
株式の種類および 付与された株式数	当社普通株式 8,346株	当社普通株式 12,164株
付与日	2024年7月19日	2025年7月18日
付与日における 公正な評価単価	2,300円	1,726円
譲渡制限解除条件	(注1)	(注1)
譲渡制限期間	(注2)	(注2)

(注1) 対象取締役が職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結の時点の直前までの期間中、継続して、当社または当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が任期満了、定年または死亡その他正当な事由以外の事由により、当社または当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任または退職した場合には、当社は当然に無償で取得する。

(注2) 付与日から当社または当社子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任または退職する直後の時点までの期間

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬	第3回 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	5,190	10,219	9,460
付与(株)	-	-	-
無償取得(株)	-	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-	-
未解除残(株)	5,190	10,219	9,460

	第4回 譲渡制限付株式報酬	第5回 譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末(株)	8,346	-
付与(株)	-	12,164
無償取得(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
未解除残(株)	8,346	12,164

4. 付与日における公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託資産	219,800千円	219,800千円
有形固定資産	219,998千円	199,419千円
未払賞与	107,642千円	132,469千円
減損損失	27,948千円	60,735千円
未払事業税	34,508千円	46,725千円
繰越欠損金	29,068千円	34,716千円
無形固定資産	17,363千円	33,853千円
敷金	29,247千円	29,247千円
譲渡制限付株式報酬	22,681千円	29,133千円
少額資産	21,287千円	20,504千円
未払社会保険料	16,323千円	20,479千円
棚卸資産評価損	10,067千円	13,438千円
その他	27,104千円	30,636千円
繰延税金資産小計	783,044千円	871,161千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	119,883千円	104,459千円
評価性引当額小計	119,883千円	104,459千円
繰延税金資産計	663,160千円	766,701千円
繰延税金負債との相殺	226,579千円	411,060千円
繰延税金資産の純額	436,581千円	355,640千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	155,770千円	280,093千円
有形固定資産	75,678千円	84,974千円
その他有価証券評価差額金	25,941千円	79,752千円
その他	15,868千円	16,227千円
繰延税金負債計	273,260千円	461,048千円
繰延税金資産との相殺	226,579千円	411,060千円
繰延税金負債の純額	46,680千円	49,987千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
住民税均等割	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減	0.3%	0.4%
税額控除	3.9%	4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6%	-
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%	26.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

アルミ電解コンデンサ用 セパレータ	機能材	合計
12,249,622	3,784,143	16,033,765

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

アルミ電解コンデンサ用 セパレータ	機能材	合計
14,024,268	4,600,255	18,624,523

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3.会計方針に関する事項 (ホ)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

・当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:千円)

アルミ電解コンデンサ用 セパレータ	機能材	合計
12,249,622	3,784,143	16,033,765

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
王子エフテックス(株)	10,643,695	セパレータ事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:千円)

アルミ電解コンデンサ用 セパレータ	機能材	合計
14,024,268	4,600,255	18,624,523

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
王子エフテックス(株)	11,952,558	セパレータ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、「セパレータ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,269円04銭	2,484円83銭
1株当たり当期純利益	167円55銭	250円67銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,781,054	2,642,981
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,781,054	2,642,981
普通株式の期中平均株式数（株）	10,629,740	10,543,668

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,251,713	2,299,908	0.53	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,535,230	3,490,332	0.64	2027年4月から 2030年5月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	8,286,943	5,790,240	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,938,497	1,158,417	338,360	55,058

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	9,347,109	18,624,523
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,771,932	3,600,372
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,243,251	2,642,981
1株当たり中間(当期)純利益(円)	117.95	250.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,109,573	3,715,129
売掛金	4,135,549	4,975,964
商品及び製品	2,554,926	2,975,019
仕掛品	13,294	8,901
原材料及び貯蔵品	5,388,088	4,817,928
前払費用	50,588	50,484
未収消費税等	779,073	-
その他	2,463,282	2,170,814
流動資産合計	16,494,376	16,714,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,233,034	4,840,382
構築物	703,492	649,887
機械及び装置	6,347,248	6,110,119
車両運搬具	25,925	14,536
工具、器具及び備品	309,252	272,861
土地	2,225,239	2,218,864
建設仮勘定	1,058,649	345,399
その他	101,286	101,286
有形固定資産合計	15,004,128	14,553,338
無形固定資産		
ソフトウェア	81,474	126,981
ソフトウェア仮勘定	-	15,050
その他	694	617
無形固定資産合計	82,169	142,648
投資その他の資産		
投資有価証券	302,683	475,123
関係会社株式	852,356	852,356
前払年金費用	-	12,938
繰延税金資産	599,481	609,921
その他	162,090	200,367
貸倒引当金	21,000	21,000
投資その他の資産合計	1,895,611	2,129,708
固定資産合計	16,981,909	16,825,694
資産合計	33,476,286	33,539,937

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,502,631	2,919,927
短期借入金	1,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2,251,713	2,299,908
未払金	2,791,061	2,585,115
未払費用	494,912	577,706
未払法人税等	454,939	733,388
預り金	33,664	34,891
設備関係未払金	627,704	299,731
その他	17,549	449,042
流動負債合計	6,674,176	5,899,711
固定負債		
長期借入金	4,535,230	3,490,332
退職給付引当金	91,656	-
その他	15,200	25,200
固定負債合計	4,642,086	3,515,532
負債合計	11,316,262	9,415,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,241,749	2,241,749
資本剰余金		
資本準備金	3,942,349	3,942,349
その他資本剰余金	-	1,921
資本剰余金合計	3,942,349	3,944,271
利益剰余金		
利益準備金	198,568	198,568
その他利益剰余金		
別途積立金	7,173,525	7,173,525
繰越利益剰余金	8,801,972	10,628,318
利益剰余金合計	16,174,065	18,000,411
自己株式	257,097	238,255
株主資本合計	22,101,068	23,948,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58,955	176,516
評価・換算差額等合計	58,955	176,516
純資産合計	22,160,024	24,124,693
負債純資産合計	33,476,286	33,539,937

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	16,033,765	18,624,523
売上原価	11,965,975	13,267,350
売上総利益	4,067,790	5,357,172
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	253,049	300,233
給料手当及び賞与	479,740	505,640
役員報酬	179,855	206,875
福利厚生費	131,001	142,094
研究開発費	67,215	78,024
減価償却費	105,493	112,414
退職給付費用	21,735	20,696
支払手数料	141,670	153,233
その他	392,071	421,671
販売費及び一般管理費合計	1,771,834	1,940,883
営業利益	2,295,956	3,416,289
営業外収益		
受取利息	9,736	13,802
受取配当金	9,586	12,228
為替差益	-	130,558
受取補償金	-	60,158
物品売却益	-	137,363
受取保険金及び配当金	1,629	16,604
助成金収入	34,709	11,679
その他	18,648	18,969
営業外収益合計	74,311	301,364
営業外費用		
支払利息	41,234	53,611
固定資産除却損	4,890	6,558
為替差損	39,878	-
その他	6,255	7,127
営業外費用合計	92,258	67,297
経常利益	2,278,009	3,650,356
特別損失		
減損損失	-	107,363
投資有価証券評価損	7,729	-
特別損失合計	7,729	107,363
税引前当期純利益	2,270,279	3,542,992
法人税、住民税及び事業税	627,019	990,318
法人税等調整額	33,423	64,250
法人税等合計	593,596	926,068
当期純利益	1,676,683	2,616,924

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,244,964	34.8	5,041,463	36.8
労務費	1	2,766,845	22.7	2,893,660	21.2
経費	2	5,188,771	42.5	5,747,927	42.0
当期総製造費用		12,200,581	100.0	13,683,050	100.0
期首半製品・仕掛品 棚卸高		1,803,262		1,897,608	
合計		14,003,844		15,580,659	
期末半製品・仕掛品 棚卸高		1,897,608		2,339,644	
当期製品製造原価		12,106,235		13,241,014	

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
原価計算の方法 工程別組別総合原価計算		原価計算の方法 工程別組別総合原価計算	
1. 労務費の主な内訳		1. 労務費の主な内訳	
給与手当及び賞与	2,269,291千円	給与手当及び賞与	2,386,761千円
退職給付費用	102,016千円	退職給付費用	90,649千円
2. 経費の主な内訳		2. 経費の主な内訳	
減価償却費	786,890千円	減価償却費	1,158,351千円
動力費	1,291,699千円	動力費	1,415,287千円
工具消耗品費	370,121千円	工具消耗品費	342,836千円
修繕費	463,847千円	修繕費	392,611千円
外注加工費	1,620,597千円	外注加工費	1,670,830千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,241,749	3,942,349	-	3,942,349	198,568	7,173,525	7,815,847	15,187,940
当期変動額								
剰余金の配当							531,825	531,825
当期純利益							1,676,683	1,676,683
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,736	7,736				
自己株式の消却			7,736	7,736			158,734	158,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	986,124	986,124
当期末残高	2,241,749	3,942,349	-	3,942,349	198,568	7,173,525	8,801,972	16,174,065

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	236,468	21,135,572	53,975	53,975	21,189,547
当期変動額					
剰余金の配当		531,825			531,825
当期純利益		1,676,683			1,676,683
自己株式の取得	198,558	198,558			198,558
自己株式の処分	11,459	19,195			19,195
自己株式の消却	166,470	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,980	4,980	4,980
当期変動額合計	20,628	965,495	4,980	4,980	970,476
当期末残高	257,097	22,101,068	58,955	58,955	22,160,024

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,241,749	3,942,349	-	3,942,349	198,568	7,173,525	8,801,972	16,174,065
当期変動額								
剰余金の配当							790,578	790,578
当期純利益							2,616,924	2,616,924
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,921	1,921				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,921	1,921	-	-	1,826,346	1,826,346
当期末残高	2,241,749	3,942,349	1,921	3,944,271	198,568	7,173,525	10,628,318	18,000,411

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	257,097	22,101,068	58,955	58,955	22,160,024
当期変動額					
剰余金の配当		790,578			790,578
当期純利益		2,616,924			2,616,924
自己株式の取得	231	231			231
自己株式の処分	19,073	20,995			20,995
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			117,560	117,560	117,560
当期変動額合計	18,841	1,847,109	117,560	117,560	1,964,669
当期末残高	238,255	23,948,177	176,516	176,516	24,124,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品、半製品及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 6～12年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はアルミ電解コンデンサ用セパレータおよび機能材の製造・販売を主事業としており、これらの製品の販売については、製品を顧客と約束した条件に従い引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価については履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	599,481	609,921

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前事業年度(2025年3月31日)

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,262,352千円	1,322,088千円
構築物	150,311千円	152,994千円
機械及び装置	3,634,545千円	3,758,676千円
車両運搬具	2,695千円	2,791千円
工具、器具及び備品	37,976千円	37,439千円
土地	455,435千円	455,435千円
計	5,543,317千円	5,729,425千円

2 関係会社に対する金銭債権または金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	31,055千円	28,581千円
短期金銭債務	126,677千円	163,776千円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入れ等に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
NIPPON KODOSHI KOGYO (MALAYSIA)SDN.BHD.	25,357千円	29,722千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	1,437,400千円	1,460,850千円
営業取引以外の取引による取引高	1,378千円	50,359千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額852,356千円)は、市場価格がないため記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額852,356千円)は、市場価格がないため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託資産	219,800千円	219,800千円
有形固定資産	189,458千円	171,863千円
未払賞与	106,201千円	130,812千円
未払事業税	30,270千円	46,523千円
退職給付引当金	28,780千円	-
減損損失	27,948千円	60,735千円
譲渡制限付株式報酬	22,681千円	29,133千円
少額資産	21,287千円	20,504千円
無形固定資産	17,363千円	33,853千円
未払社会保険料	16,323千円	20,223千円
棚卸資産評価損	10,067千円	13,438千円
その他	25,184千円	22,059千円
繰延税金資産小計	715,366千円	768,948千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	89,943千円	75,212千円
評価性引当額小計	89,943千円	75,212千円
繰延税金資産計	625,423千円	693,736千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,941千円	79,752千円
前払年金費用	-	4,062千円
繰延税金負債計	25,941千円	83,815千円
繰延税金資産の純額	599,481千円	609,921千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
住民税均等割	0.5%	0.4%
評価性引当額の増減	0.3%	0.4%
税額控除	4.2%	4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.6%	-
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	26.1%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減 価 償 却 累 計 額
有形 固定資産	建物	10,561,281	935,771	61,687 (386) 〔59,844〕	268,087	11,435,365	6,594,982
	構築物	2,441,187	34,803	21,656 (1,142) 〔2,683〕	84,544	2,454,335	1,804,448
	機械及び装置	34,751,910	764,752	412,109 (94,527) 〔130,349〕	771,665	35,104,553	28,994,433
	車両運搬具	141,498	1,151	676 〔96〕	12,444	141,973	127,437
	工具、器具及び備品	1,273,713	51,732	36,607 (0) 〔1,141〕	86,982	1,288,839	1,015,977
	土地	2,225,239	1,192	7,566 (7,566)	-	2,218,864	-
	建設仮勘定	1,058,649	1,078,701	1,791,951 (3,740)	-	345,399	-
	その他	101,286	-	-	-	101,286	-
	計	52,554,767	2,868,105	2,332,256 (107,363) 〔194,115〕	1,223,724	53,090,617	38,537,278
無形 固定資産	ソフトウェア	160,920	92,722	19,200	47,215	234,442	107,461
	ソフトウェア仮勘定	-	19,396	4,346	-	15,050	-
	その他	694	-	77	-	617	-
	計	161,614	112,118	23,623	47,215	250,109	107,461

(注) 1. 当期首残高および当期末残高については、減損損失累計額を控除した取得価額で記載しております。

2. 主な増加額の内訳は次のとおりであります。

建物

本社工場 アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材 建屋他 765,068千円

機械及び装置

米子工場 アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材 製造設備他 288,873千円

安芸工場 アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材 製造設備他 257,323千円

建設仮勘定

本社工場 アルミ電解コンデンサ用セパレータ・機能材 建屋・製造設備他 647,819千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期減少額」欄の〔 〕内は内書きで、補助金等の受入にともない、取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,000	-	-	21,000
退職給付引当金(注)	91,656	88,708	193,303	12,938

(注)退職給付引当金の期末残高については前払年金費用を計上しているため、マイナス残高を計上していません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によりおこなう。 公告掲載URL https://www.kodoshi.co.jp/0501-investor.html
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第95期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日四国財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第96期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月23日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

ニッポン高度紙工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッポン高度紙工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッポン高度紙工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末直前の売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、アルミ電解コンデンサ用のセパレータおよび電池のセパレータ等として使用される機能材の製造・販売を行っており、2026年3月期の連結損益計算書に計上されている売上高は、18,624,523千円である。</p> <p>当該製品の収益認識に関しては、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、原則として出荷時に収益を認識している。具体的には、顧客からの受注に基づき定められた納期に合わせて製品を手配し、運送会社から入手した出荷証憑に基づいて売上を計上している。</p> <p>会社グループは国内外において電子機器及び電子部品・デバイス業界向けに高い市場シェアを有しており、売上の多くがこれらの業界に依存している。そのため、世界の需要動向や当該業界における在庫調整の動きが、会社グループの受注・売上高に大きく影響しやすい事業特性を有している。このような環境の中で、会社グループは中期経営計画における目標指標の一つとして売上高を掲げている。一般的に経営者は会社の業績目標達成を意識して経営を行っており、特に期末直前では目標達成に向けた意識が相対的に高まりやすいと考えられる。</p> <p>このような状況において、特に期末直前で計上された売上高の期間帰属について潜在的なリスクがあると考えられる。</p> <p>以上より、期末直前の売上高の期間帰属を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上に係るプロセスを理解するとともに、売上高の期間帰属の適切性を確保する内部統制として、出荷日と納品日の妥当性を事後的に確認する統制について整備及び運用状況の評価を実施した。 ・決算月である3月の日次売上高の推移分析および月次売上高の前年同期比較、顧客別売上高の比較分析、決算の翌月のマイナス取引の分析を実施し、その結果、期末直前において計上された多額の売上高や決算翌月の多額の返品など、より詳細な検討が必要と判断した取引については、注文書、出荷証憑、関連する証憑を閲覧し、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。 ・得意先の指定納期が4月であるものの3月に出荷されている取引を全て抽出し、当該取引について、運送会社との取り決めに照らして、当該出荷日が適切か検討した。また、当該取り決めよりも早く出荷している取引については特定項目として抽出し、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。 ・3月末を基準日として売上債権に関する確認状を送付し、期末直前の取引に関わる売上債権を含めてその残高の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッポン高度紙工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニッポン高度紙工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

ニッポン高度紙工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッポン高度紙工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッポン高度紙工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末直前の売上高の期間帰属
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末直前の売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。